

第五次新宿区子ども読書活動推進計画（案）

令和2（2020）年度～令和5（2023）年度

自ら読書を楽しみ、
学び、成長する新宿の子どもたち

令和2（2020）年3月

新宿区教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、思考力や表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上でとても大切なものです。

新宿区では「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、新宿区子ども読書活動推進計画を平成16年3月に策定以来、子どもたちがあらゆる機会と場所で自主的に読書を楽しむことができるよう、子どもの読書環境の整備と読書活動の支援に取り組んできました。

この度、第五次新宿区子ども読書活動推進計画を策定するに当たっては、これまでの実績やインターネットの普及を踏まえ、今後の子どもたちを取り巻く社会情勢の変化等も視野に入れた読書支援により、子どもたちが読書習慣を育み、読書活動を通じて「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」となることを基本目標としました。

その実現に向けて、本計画では、「基本方針1 全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実」、「基本方針2 全ての子どもに対する個々の状況に応じた読書活動の支援」、「基本方針3 子ども読書活動推進の基盤整備」の「3つの基本方針」を掲げ、子どもの読書習慣の形成を支援していきます。

今後、子どもが自ら読書を楽しみ、学び、成長できるよう、関係機関が連携し、家庭や地域との協働により、子どもの読書環境整備と読書活動支援を更に推進していきます。

令和2（2020）年3月

新宿区教育委員会

目 次

第1章 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	2
1 子どもの読書活動の意義	3
2 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	4
第2章 子どもの読書活動推進に向けて 現状と課題、目指す方向性	6
1 これまでの新宿区の取組状況	7
2 第五次推進計画策定にあたっての留意点	12
3 今後の取組課題と第五次推進計画の方向性	23
第3章 計画の「基本方針」と「具体的な取組の方向性」	26
1 基本目標	27
2 3つの基本方針と3つの具体的な取組の方向性	27
3 数値目標の設定	32
第4章 基本目標達成に向けての具体的取組	38
1 施策体系	39
2 新たに展開する事業と重点施策	39
3 計画推進の役割分担	41
第五次新宿区子ども読書活動推進計画体系図	44
4 体系に基づいた具体的取組	48
基本方針1 ▶ 全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実	48
基本方針2 ▶ 全ての子どもに対する個々の状況に応じた読書活動の支援	58
基本方針3 ▶ 子ども読書活動推進の基盤整備	69
資料編	74
資料1 関連法令と国、東京都の計画	75
資料2 子ども読書活動に関するアンケート調査結果	82
資料3 区立図書館蔵書数	93
資料4 区立小・中学校の学校図書館状況	96
資料5 幼稚園・保育園・子育て関係施設等の蔵書数	100
資料6 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等	104

第1章

第五次

新宿区子ども読書活動推進計画の 基本的な考え方

第1章 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動の意義は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、思考力や表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上でとても大切なものです。読書を通じて、子どもは普段の生活では得られない未知の世界を体験し、様々な知識や社会の出来事を知ることができます。

子どもが読書活動によって得る効果は、大きく三点あると考えます。

一点目は、子どもの頃から読書にいそしむことで、将来への夢を持ち、自己実現を図ることができるようになることです。

二点目は、言葉を学び、文章を読み取り、作者の意図を考えながら自己と向き合い、さらに表現することで、言語能力と表現力を高められることです。

三点目は、インターネット等の情報通信手段*が普及し、子どもたちにも身近な存在となっている今日において、従来の紙の本による「読書」に加えて、情報通信手段の特徴を活かして読書を楽しみ、情報リテラシーを身に付け、正しい情報を的確に選択して活用できるようになることが期待されることです。

このように子どもの読書活動は、子どもが成長していく上で極めて重要であり、年齢や個々の状況に応じた読書支援を途切れなく行うことが大切です。

第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定に当たっては、基本目標に掲げた「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」を実現できるよう、新宿区全体で子どもの読書環境を整備し、読書活動への支援を充実していきます。

* 以後、インターネット・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス：フェイスブック、ツイッター、ラインほか）等を総称して、国第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」に倣い、「情報通信手段」という。

2 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

(1) 計画の目的

第五次新宿区子ども読書活動推進計画*は、「子どもの読書活動の意義」に基づき、計画の基本目標と、その実現のための基本方針や具体的な取組の方向性、施策等を総合的かつ体系的に明らかにし、子どもが自ら読書を楽しみ、学び、成長していく活動を推進することを目的としています。

* 以後、第五次新宿区子ども読書活動推進計画を「第五次推進計画」という。「新宿区子ども読書活動推進計画」(平成15年度～平成19年度)を「第一次推進計画」、以降は「第四次推進計画」等とする。

(2) 計画の位置付け

第五次推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」*₁第9条に基づき、策定します。

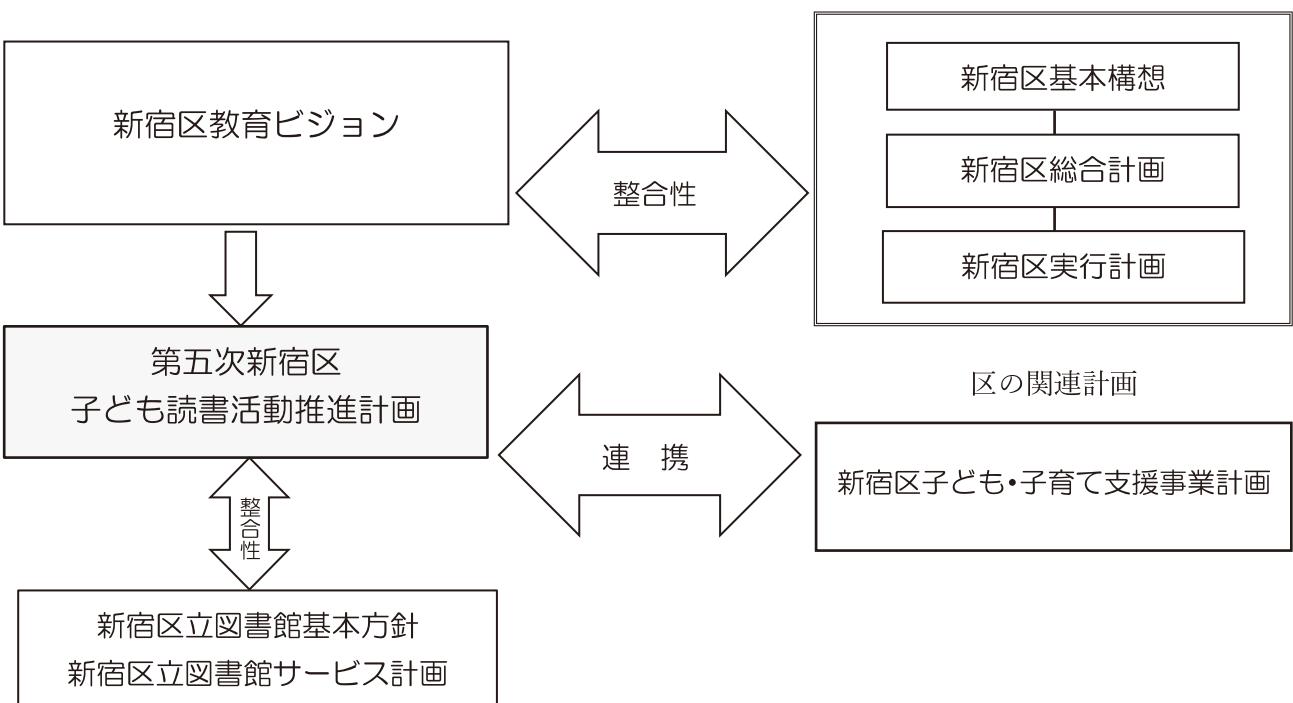
本計画は、国、東京都の計画*₂との整合性を図りつつ、新宿区教育ビジョンの取組の一つである「子ども読書活動の推進」の実現に向けて策定します。

また、施策や個別事業の実施に当たっては、新宿区子ども・子育て支援事業計画等と連携し、関係機関と十分に協力して推進します。(図1参照)

*₁ 以下、「法」という。

*₂ 国は法8条により第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、東京都は法9条により「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定している。

図1 第五次推進計画の位置付け



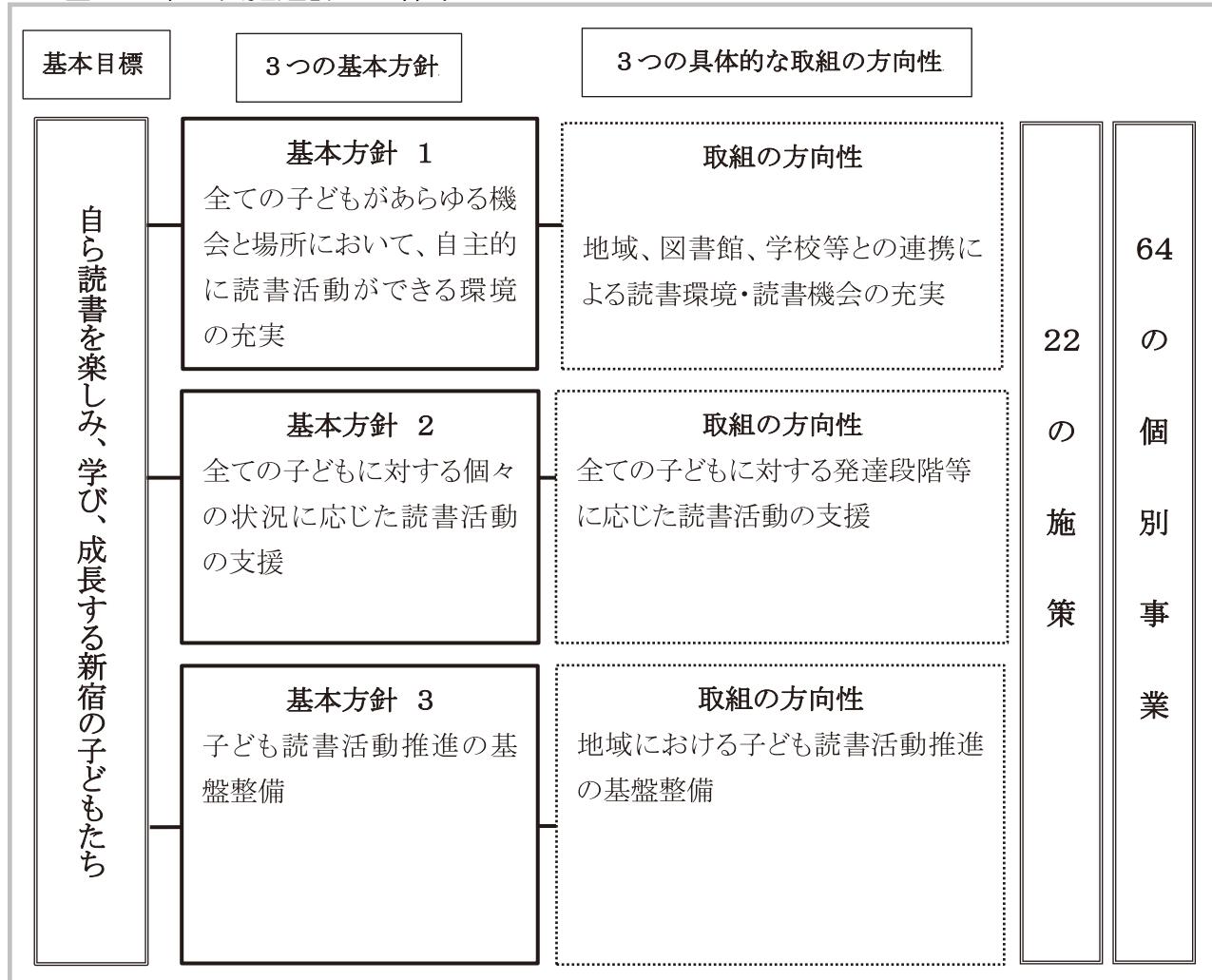
(3) 計画の体系

第五次推進計画は、これまでの取組状況と第四次推進計画の検証を踏まえて「基本目標」を「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」とします。

計画の体系は、その達成に向けた「3つの基本方針」と「3つの具体的な取組の方向性」、「22の施策」、「64の個別事業」による構成とします。(図2参照)

これまでの取組状況と課題、策定の方向性は第2章及び第3章、計画体系の各項目は第4章で詳述します。

図2 第五次推進計画の体系



(4) 計画の期間

第五次推進計画は、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間を計画期間とします。

(5) 計画の対象

第五次推進計画は、0歳からおおむね18歳までの子どもを対象にします。

第2章

子どもの読書活動推進に向けて 現状と課題、目指す方向性

第2章 子どもの読書活動の推進に向けて 現状と課題、目指す方向性

1 これまでの新宿区の取組状況

新宿区は、平成15年度に「新宿区子ども読書活動推進計画」を策定以来、子どもの読書環境整備と読書活動支援を推進してきました。

(1) 新宿区の計画策定状況

次の計画により、乳幼児期から本への関心を高める事業、区立図書館の団体貸出を活用し、学校や子育て関係施設*等で読書に親しめる環境づくり、区立学校における朝読書の定着、蔵書充実や司書配置等による学校図書館の機能充実を着実に推進しました。

* 以下、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館等を「子育て関係施設」という。

- ① 「新宿区子ども読書活動推進計画」（平成15年度～平成19年度）
- ② 「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成20年度～平成23年度）
- ③ 「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成24年度～平成27年度）
- ④ 「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」（平成28年度～令和元年度）

(2) 第四次新宿区子ども読書活動推進計画（平成28年度～令和元年度）の取組

第三次推進計画の「3つの視点」を継承して全64事業を推進し、「5つの数値目標」のうち4つが目標値を上回りました。取組の成果は、以下のとおりです。

〔視点1〕家庭、地域ぐるみの読書環境・読書活動の充実

11事業

① 区立図書館

○ 新規事業として「新宿子育てメッセにおける区立図書館の周知」や「家庭読書の推進」事業に取り組みました。

また、保健センターと連携して「絵本でふれあう子育て支援」を推進し、家庭での読み聞かせの普及に取り組むとともに、図書館サポーターへの研修も行いました。

② 学校、幼稚園・子ども園

○ PTA等を対象とした「家庭教育講座」等により、保護者に読書の大切さを周知しました。

③ 子育て関係施設

- 幼児サークル向けの読み聞かせに取り組みました。

〔視点2〕 区立図書館、子育て関係施設の読書環境・読書活動の充実

41事業

① 区立図書館

- 平成29年3月に下落合図書館を開設し、読書環境の充実を図りました。
- 新規事業として、地域資料コーナーの設置や東京オリンピック・パラリンピック関連の図書展示、夏目漱石関連事業等を全館で実施しました。
- 団体貸出の充実を図り、これまで利用のなかった施設への拡充に取り組みました。
- 図書館情報システムを更新し、図書館ホームページに「こどもページ」を作りました。

② 幼稚園・保育園・子ども園

- 書架や採光を工夫し、子どもたちに親しまれる絵本コーナーの充実に取り組みました。
- 資料購入と区立図書館の団体貸出の活用により、子どもの年齢に応じた絵本や子どもたちが興味を持つ資料を取り揃えました。
- 日頃から読み聞かせや貸出を行い、保護者に家庭での読書の大切さを周知しました。

③ 子育て関係施設

- 子ども総合センターや子ども家庭支援センター、児童館等では、子どもと本との出会いが身近となるよう、図書室の整備や蔵書の充実を図るとともに、読み聞かせにも取り組みました。
- 区立図書館の団体貸出や出張お話し会を活用し、事業の充実を図りました。

① 学校図書館の機能充実

- 学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的としており、「読書センター」*1、「学習センター」*2、「情報センター」*3 の 3 つの機能があります。

* 1 「読書センター」自由な読書活動や読書指導の場としての機能。

* 2 「学習センター」自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援し、授業内容を豊かにしてその理解を深める機能。

* 3 「情報センター」児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応し、情報収集・選択・活用能力を育成する機能。

- 学校図書館が学校教育の中核的な役割を果たし、カリキュラムに活用できるよう、蔵書を充実させました。学校図書館の目的を達成するため、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能を充実しました。
- 学校図書館検索システムを活用し、効率的・効果的な蔵書管理を行っています。

② 学校図書館支援員の全校配置

- 区立小・中学校では、司書教諭や司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置（週 2 回程度）しています。
- 児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス（お薦めの本の紹介や調べ学習に必要な資料・情報などの案内）を行い、学校図書館の機能充実に寄与しました。
- 区立図書館と連携を図り、団体貸出の学習支援便を授業の資料に活用しました。

③ 学校図書館の放課後等開放

- 計画期間中に、学校図書館の放課後等開放のモデル実施に取り組みました。令和元年度より、区立小学校全 29 校で本格実施しました。

④ 朝読書の充実

- 全ての区立小・中学校で朝読書の取組を継続して実施しました。
- 朝読書を始める前に、読み聞かせや図書紹介を行ったり、課題図書を設定するなど、各校が様々な工夫を行い、充実を図りました。

第四次推進計画の数値目標の推移

第四次推進計画の数値目標 1～3 及び 5 については、当初の目標値を上回ったことから、目標値を更新しました。

また、他の計画や統計資料との整合性を図るために、平成 30 年度以降の実績については基準日を 3 月末としました。

数値目標 1 区立図書館の子どもの延べ利用人数の増加 (区内在住者の貸出利用人数延べ数)

年 度	平成27年度実績 *計画策定期基準値	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度 目標値 (更新)	
	平成28年1月末	平成29年1月末	平成30年1月末	平成31年3月末	令和2年3月末	
					策定当初目標値	更新後
小学生以下	101,517人	107,971人	122,267人	147,234人	102,000人	160,043人
中 学 生	12,788人	13,478人	14,650人	16,963人	14,500人	17,912人
高 校 生 等	7,275人	7,326人	7,926人	8,447人	7,600人	8,793人
合 計	121,580人	128,775人	144,843人	172,644人	124,100人	186,748人

平成 30 年度実績と平成 27 年度実績の合計を比較すると約 51,100 人の増加となりました。小学生以下は約 45,700 人増加し、中・高校生等は約 5,300 人増加となりました。

数値目標 2 区立図書館における子どもの年間貸出冊数の増加 (区内在住者の個人貸出冊数延べ数)

年 度	平成27年度実績 *計画策定期基準値	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度 目標値 (更新)	
	平成28年1月末	平成29年1月末	平成30年1月末	平成31年3月末	令和2年3月末	
					策定当初目標値	更新後
小学生以下	375,274冊	392,973冊	435,518冊	470,549冊	384,500冊	495,958冊
中 学 生	32,869冊	32,814冊	35,841冊	37,698冊	37,500冊	38,678冊
高 校 生 等	16,833冊	15,669冊	16,622冊	15,650冊	17,600冊	17,600冊
合 計	424,976冊	441,456冊	487,981冊	523,897冊	439,600冊	552,236冊

平成 30 年度実績と平成 27 年度実績の合計を比較すると約 98,900 冊の増加となりました。小学生以下は約 95,300 冊増加し、中・高校生等は約 3,600 冊増加となりました。

数値目標3 区立図書館における団体貸出冊数の増加

年 度	平成27年度実績 *計画策定期基準値	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度 目標値 (更新)	
	平成28年1月末	平成29年1月末	平成30年1月末	平成31年3月末	令和2年3月末	
					策定当初目標値	更新後
団体貸出数	47,735冊	57,609冊	57,868冊	64,686冊	57,000冊	69,186冊

平成30年度実績と平成27年度実績を比較すると約17,000冊の増加となりました。

数値目標4 区立図書館における団体貸出の利用率の増加

年 度	平成27年度実績 *計画策定期基準値	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度 目標値	
	平成28年1月末	平成29年1月末	平成30年1月末	平成31年3月末	令和2年3月末	
※利用率	71.9%	70.8%	73.3%	73.6%	75%	

これまで利用のなかった施設等に団体貸出の拡充を図りました。平成30年度実績と平成27年度実績を比較すると利用率が1.7ポイント増加しました。

* 団体貸出の利用率　区内の学校や幼稚園、保育園、子ども園、子育て関係施設等、団体貸出の対象施設のうち、実際に利用している施設の割合

数値目標5 区立小・中学校の児童・生徒の不読者率*の減少

年 度	平成27年度実績 *計画策定期基準値	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度 目標値	
	平成28年1月末	平成29年1月末	平成30年1月末	平成31年3月末	令和2年3月末	
					策定当初目標値	更新後
小 学 生	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	2%以下	0.1%以下
中 学 生	0.9%	0.2%	0.2%	0.1%	5%以下	0.1%以下

区立学校の朝読書や学校図書館の充実等の効果により目標を達成しました。

*不読者率とは、1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合をいう。

2 第五次推進計画策定にあたっての留意点

第四次推進計画では、計画期間中に区立図書館の利用が増加しました。その内訳は小学生の増加が最も大きく、次に中学生、高校生等の順となっています。

国は、全国的に小・中学生までの不読率は改善傾向にある一方、高校生は依然として高いとしています。新宿区でも同じ傾向が見られました。

第五次推進計画では、このような状況を背景に、国や東京都、学習指導要領の方針を踏まえ、発達段階等に応じた支援を推進し、「家庭読書の推進」と「中・高校生等向け読書支援の充実」を重点的に取り組むこととしました。

また、計画策定の基礎調査としてアンケートを行い、子どもたちの読書状況等を調査し、課題の把握と分析を行いました。

(1) 子どもの読書環境を取り巻く社会情勢の変化

情報化社会が急速に進展し、子どもの読書環境が大きく変化しています。

特にスマートフォン等を通じてインターネット上の文章を読んだり、情報を検索したりすることが日常生活に定着しています。学校でも情報通信手段を活用した授業が行われ、子どもたちがインターネット等を利用する機会が飛躍的に増えています。

紙の本だけでなく、電子情報も読書の対象となり、情報が氾濫する中で、子どもの読書環境を取り巻く社会情勢が変化しています。

(2) 国・東京都の動向と学習指導要領の改訂

① 国の動向

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年4月施行)では、小・中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にありますが、高校生の不読率は依然として高いことを課題としています。

その要因に、「中学生までの読書習慣の形成が不十分」、「高校生になり読書の関心度合いの低下」、「スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性」等があると分析し、その方策として、「読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進すること」、「友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実すること」、「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析を行うこと」としています。

② 東京都の動向

現行の「第三次東京都子供読書活動推進計画」（平成27年度～令和元年度）は、計画の目指すものとして、「不読率の更なる改善」、「読書の質の向上」、「読書環境の整備」を掲げています。

特に、「読書の質の向上」は、一人ひとりの興味・関心に合った本を読み、読書の幅を広げ、読解力につけるための「読む本の質の向上」、及び読書に喜びを感じ、目的をもって本を読み、考えを深め他人に伝えるための「読書に主体的に関わる態度の育成」を図ることとして、新たに加えたものです。

また、読書活動に直接関わる取組を実施する主体間で確実に連携し、効果的に実施できるよう、計画を「乳幼児」、「小・中学生」、「高校生等」、「特別な支援を必要とする児童・生徒」の成長段階別の構成とし、各段階の取組方針を明確にしました。

③ 学習指導要領の改訂（平成29年度告示）

今回の改訂では、総則において「学校図書館を計画的に利用しその機能活用を図り、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」としています。

更に、「地域の図書館や博物館（中略）等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集を充実すること」としており、これらを視野に入れて事業を推進する必要があります。

(3) 子ども読書活動に関するアンケート調査結果

第五次推進計画を通じて、子どもが様々な本と出会う環境づくりを推進するため、子どもたちと本とのふれあいの現状を調査しました。

① 家庭での読書状況アンケート

実施時期：令和元年6月1日～6月9日

実施場所：新宿区立こども図書館内及び新宿子育てメッセ会場

有効回答数：計134人

子ども：50人（0歳～5歳 24人、6歳～12歳 26人）

大人：84人

内訳：こども図書館：子ども 44人 大人 59人 計103人

新宿子育てメッセ：子ども 6人 大人 25人 計 31人

アンケート内容…資料編参照

集計は、小数点以下第二位を四捨五入しています。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合があります。

■ 本が好きな子どもと大人の割合について

本が「大好き」な子どもは68.0%、大人は44.0%、「好き」な子どもは、24.0%、大人は45.2%でした。

アンケートを子ども図書館と新宿子育てメッセの区立図書館コーナーで実施したため、図書館を利用している子どもや大人は、本が「大好き」又は「好き」な人の割合が高い傾向が出ています。

図表1-1：子ども あなたは本や絵本が好きですか

単位(人)

子ども 計	だいすき	すき	ふつう	きらい	計
	34	12	3	1	50
	68.0%	24.0%	6.0%	2.0%	100.0%

図表1-2：大人 あなたは本が好きですか

単位(人)

大人 計	大好き	好き	普通	嫌い	計
	37	38	9	0	84
	44.0%	45.2%	10.7%	0.0%	99.9%

Ⅳ 家庭での読み聞かせ状況について

家の大人に「よく本を読んでもらう」子どもは30人（60.0%）、うち29人が「本が大好き」又は「好き」な子どもです。家庭で「子どもによく本を読む」大人は55人（65.5%）、うち49人が「本が大好き」又は「好き」な大人です。

また、「時々読んでもらう」子どもが14人（28.0%）、うち11人が「本が大好き」又は「好き」です。「時々読む」大人は21人（25.0%）、うち20人が「本が大好き」又は「好き」と回答しています。

本をよく読んでもらう子どもには、本が好きな割合が高い傾向があります。

また、本が好きな保護者であっても、子どもに本を読んだり、本について話し合う機会が十分に取れない状況もありました。

図表2-1：子ども「お家のおとなの人から本を読んでもらうことはありますか」単位(人)

	だいすき	すき	ふつう	きらい	計	%
よく本を読んでもらう	22	7	1	0	30	60.0%
ときどき読んでもらう	8	3	2	1	14	28.0%
あまり読んでもらわない	3	2	0	0	5	10.0%
読んでもらったことがない	1	0	0	0	1	2.0%
無回答	0	0	0	0	0	0.0%
子ども 計	34	12	3	1	50	100%
	68.0%	24.0%	6.0%	2.0%	100%	

図表2-2：大人「家でお子さんに本を読んであげていますか」 単位(人)

	大好き	好き	普通	嫌い	計	%
よく本を読む	30	19	6	0	55	65.5%
時々読む	5	15	1	0	21	25.0%
あまり読まない	0	1	0	0	1	1.2%
全く読まない	1	2	1	0	4	4.8%
無回答	1	1	1	0	3	3.6%
大人 計	37	38	9	0	84	100.1%
	44.0%	45.2%	10.7%	0.0%	99.9%	

□ 家族と本について話し合う状況について

「よく話をする」大人は22人(26.2%)、「時々話をする」大人は39人(46.4%)で、約7割の回答者が本について家族と話す機会がありました。

また、本の楽しみ方としては、「一緒に同じ本を読む」が56.3%、「お互いに読みあう」が19.8%、「感想を言い合う」が15.6%の順でした。

図表3-1：こども 「家族で本について話をしますか」

単位(人)

	だいすき	すき	ふつう	きらい	計	%
よく話をする	12	2	1	0	15	30.0%
ときどき話をする	12	7	1	1	21	42.0%
あまり話をしない	7	2	1	0	10	20.0%
ぜんぜん話をしない	2	1	0	0	3	6.0%
無回答	1	0	0	0	1	2.0%
子ども 計	34	12	3	1	50	100%
	68.0%	24.0%	6.0%	2.0%	100%	

図表3-2：大人 「家族で本について話をしますか」

単位(人)

	大好き	好き	普通	嫌い	計	%
よく話をする	17	5	0	0	22	26.2%
時々話をする	20	16	3	0	39	46.4%
あまり話をしない	0	14	5	0	19	22.6%
まったく話をしない	0	2	0	0	2	2.4%
無回答	0	1	1	0	2	2.4%
大人 計	37	38	9	0	84	100%
	44.0%	45.2%	10.7%	0.0%	99.9%	

図表3-3：大人「お子さんとどのように本を楽しんでいますか」(複数回答可)

単位(件)

	大好き	好き	普通	嫌い	計	%
お互いに読み合う	9	8	2	0	19	19.8%
登場人物のセリフを役割分担して言い合う	2	1	0	0	3	3.1%
一緒に同じ本を読む	23	25	6	0	54	56.3%
感想を言い合う	7	7	1	0	15	15.6%
その他	3	1	1	0	5	5.2%
大人 計	44	42	10	0	96	100%
	45.8%	43.8%	10.4%	0%	100%	

【家庭での読書状況アンケート　まとめ】

アンケート結果から、図書館をよく利用する子ども及び大人は、読み聞かせや読書を楽しみ、家庭で読書習慣が育まれていく様子が見られました。

また、本が好きな保護者であっても、子どもに本を読んだり、本について話し合う機会が十分に取れない状況もありました。

図書館をよく利用する子どもも、利用していない子どもも、本を好きになってもらうためには、本とふれあえる場所と機会が身近にあることが大切です。

幼い段階から子どもが様々な本と出会うことができる環境づくりが必要です。

② 中・高校生等の読書状況アンケート

実施時期：令和元年6月1日～6月25日

実施場所：新宿区立牛込第三中学校 (中学2年生)

私立海城学園 (中学2年生及び高校2年生)

私立保善高等学校 (高校2年生)

東京都立新宿山吹高等学校 (単位制学校のため高校2年生相当)

有効回答数：計811人

アンケート内容…資料編参照

中・高校生等の読書状況を把握し、読書活動の充実を図る基礎調査として、区内の中学校2校と高校3校の協力を得て、アンケート調査を実施しました。

□ 中・高校生等の読書状況について

図表4-1 「あなたは、読書は好きですか」

単位(人)

好き	普通	嫌い	有効回答数	計
390	367	54	811	
48.1%	45.3%	6.7%		100.1%

読書が「好き」と答えた生徒の割合は48.1%で、「普通」は45.3%、「嫌い」が6.7%で、「普通」と「嫌い」を合わせた生徒は約半数を超える状況でした。

図表4-2 「好きな本や、前に読んで印象に残った本（雑誌、マンガ、参考書、電子書籍を含む）はありますか」

単位(人)

	好き	普通	嫌い	計	%
ある	340	242	23	605	74.6%
ない	37	98	27	162	20.0%
無回答	13	27	4	44	5.4%
合計	390	367	54	811	100%

読書が「好き」と答えた生徒は、自分の好きな本や印象に残った本が「ある」との割合が高く、読書が「嫌い」な生徒は、「ない」と答えた割合が半数を超っていました。

□ 中・高校生等の区立図書館・学校図書館の利用状況について

区立図書館の利用状況は、「毎週利用する」が2.7%、「月1～2回」が5.7%で、定期的に利用している生徒は8.4%います。

一方、「利用したことがない」生徒は60.0%おり、読書が「好き」でも「普通」でも約6割が「利用したことがない」と答えています。

学校図書館の利用状況は、「毎週利用する」生徒が14.4%、「月1～2回」が15.4%あり、約3割の生徒が定期的に利用しています。一方、「利用したことがない」生徒は39.6%で、読書が「好き」な生徒で約3割、「普通」な生徒でも約5割が「利用したことがない」と答えています。

図表5－1 「区立図書館を利用していますか」

単位（人）

	好き		普通		嫌い		計	%
毎週利用する	12	3.1%	10	2.7%	0	0.0%	22	2.7%
月1～2回	27	6.9%	17	4.6%	2	3.7%	46	5.7%
2～3カ月に1回	29	7.4%	20	5.4%	0	0.0%	49	6.0%
半年に1回	22	5.6%	19	5.2%	3	5.6%	44	5.4%
年に1回	34	8.7%	45	12.3%	5	9.3%	84	10.4%
利用したことがない	238	61.0%	208	56.7%	41	75.9%	487	60.0%
無回答	28	7.2%	48	13.1%	3	5.6%	79	9.7%
合計	390	99.9%	367	100.0%	54	100.1%	811	99.9%

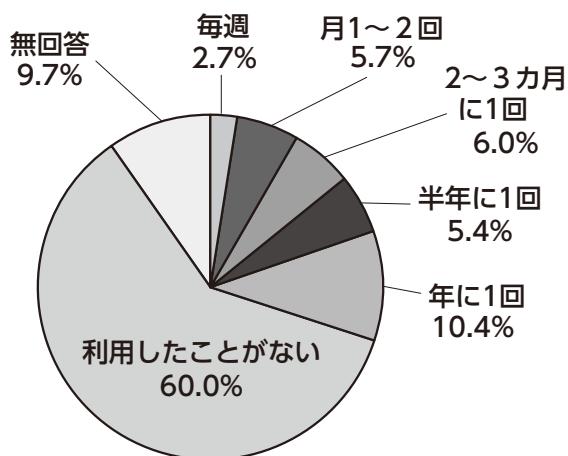
図表5－2 「学校図書館を利用していますか」

単位（人）

	好き		普通		嫌い		計	%
毎週利用する	104	26.7%	12	3.3%	1	1.9%	117	14.4%
月1～2回	85	21.8%	37	10.1%	3	5.6%	125	15.4%
2～3カ月に1回	35	9.0%	36	9.8%	1	1.9%	72	8.9%
半年に1回	10	2.6%	21	5.7%	3	5.6%	34	4.2%
年に1回	27	6.9%	42	11.4%	5	9.3%	74	9.1%
利用したことがない	120	30.8%	168	45.8%	33	61.1%	321	39.6%
無回答	9	2.3%	51	13.9%	8	14.8%	68	8.4%
合計	390	100.1%	367	100.0%	54	100.2%	811	100%

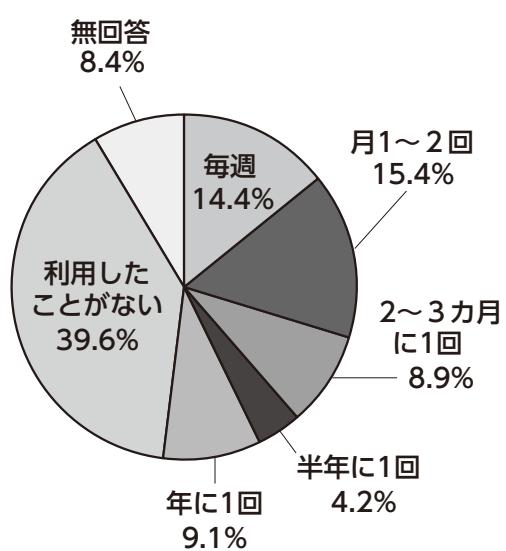
図表5-1

新宿区立図書館を利用していますか



図表5-2

学校図書館を利用していますか



図表6 「本を読まない・読まなかつた理由は何ですか」(複数回答可)

単位(件)

	好き		普通		嫌い		回答数	%
興味のある本がなかった	17	20.7%	51	17.8%	12	14.8%	80	17.8%
読みたい本がわからない	11	13.4%	39	13.6%	16	19.8%	66	14.7%
受験勉強や部活動で忙しい	36	43.9%	92	32.2%	13	16.0%	141	31.4%
めんどうくさいから	17	20.7%	93	32.5%	36	44.4%	146	32.5%
字が小さいから	1	1.2%	11	3.8%	4	4.9%	16	3.6%
合計	82	99.9%	286	99.9%	81	99.9%	449	100%

本を読まない、読まなかつた理由の割合としては、読書が「好き」と答えた生徒では「受験勉強や部活動で忙しい」が一番高く、「興味のある本がなかった」、「めんどうくさいから」が同じ状況でした。

また、「普通」と答えた生徒では、「めんどうくさいから」が一番高く、「受験勉強や部活動で忙しい」、「興味のある本がなかった」の順でした。

読書が「嫌い」と答えた生徒は「めんどうくさいから」が一番高く、「読みたい本がわからない」、「受験勉強や部活動で忙しい」の順となっています。

□ 区立図書館でどのような本を読みたいかについて

図表7 「区立図書館にどのような本があるといいですか」(複数回答可) 単位(件)

	好き		普通		嫌い	
小説	260	28.2%	138	22.9%	11	14.3%
ライトノベル	111	12.0%	56	9.3%	7	9.1%
調べ学習の本や課題図書	81	8.8%	54	9.0%	6	7.8%
学習参考書	78	8.5%	58	9.6%	8	10.4%
部活や趣味の本	81	8.8%	69	11.4%	10	13.0%
進学・就職の本	37	4.0%	27	4.5%	4	5.2%
悩みや生き方のヒントの本	30	3.3%	19	3.2%	4	5.2%
多言語・母国語の本	23	2.5%	25	4.1%	3	3.9%
マンガ	163	17.7%	124	20.6%	18	23.4%
雑誌	56	6.1%	33	5.5%	6	7.8%
その他	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
合計	923	100.2%	603	100.1%	77	100.1%

「区立図書館にどのような本があるといいですか」との問いで、読書が「好き」と答えた生徒では、「小説」「マンガ」「ライトノベル」に人気がありました。

読書が「普通」と答えた生徒では、「小説」「マンガ」「部活や趣味の本」の順に人気がありました。

読書が「嫌い」と答えた生徒では、「マンガ」「小説」「部活や趣味の本」の順で人気がありました。

□ 中・高校生等の区立図書館のイベント参加について

図表8 「区立図書館のどのようなイベントに参加したいですか」（複数回答可） 単位（件）

	好き		普通		嫌い	
図書館内のサークル活動	37	9.9%	40	14.0%	30	15.2%
図書購入ワークショップ等	121	32.4%	56	19.6%	43	21.8%
イチオシ本紹介やSNS等での情報発信	94	25.2%	90	31.6%	59	29.9%
イベント企画及び参加	41	11.0%	46	16.1%	28	14.2%
図書館を利用した交流事業	80	21.4%	53	18.6%	37	18.8%
合計	373	99.9%	285	99.9%	197	99.9%

「区立図書館のどのようなイベントに参加したいですか」との問い合わせでは、読書が「好き」と答えた生徒の人気が一番高いイベントは、「図書購入ワークショップ等」でした。一方、「普通」及び「嫌い」と答えた生徒の一番人気の高いイベントは、「イチオシ本紹介やSNS等での情報発信」でした。

【中・高校生等の読書状況アンケート　まとめ】

アンケートの結果から、区立図書館を利用したことのない生徒の割合は約6割でした。

学校図書館を利用したことのない生徒の割合と比べても、高い状況です。

一方、区立図書館を定期的に利用している生徒は8.4%で、学校図書館を定期的に利用していると答えた約3割に比べ低い状況です。

区立図書館を定期的に利用している生徒が、区立図書館は面白く役に立つものと感じてもらえるように、読みたい本の収集及び本の紹介や読書イベント等を行い、1人でも多くの生徒に区立図書館を利用してもらえるよう、施策の充実を図る必要があります。

実施に当たっては、学校図書館とも連携して取組内容を検討していきます。

3 今後の取組課題と第五次推進計画の方向性

(1) 3つの取組課題

① 子どもの読書習慣を育むための家庭や身近な読書環境の整備

これまでの取組で、地域の読書環境は一定の整備が図られ、家庭への周知も行われてきました。一方、以下の課題があります。

- 全ての子どもたちが自ら読書に親しみ、自ら学ぶことができるよう、環境の充実が必要です。

② 子どもの発達段階等に応じた支援の充実

第一次推進計画から、区は年齢に応じて乳幼児から中・高校生等まで途切れるとのない読書支援に取り組んできました。一方、以下の課題があります。

- 小学生までは区立図書館をよく利用していますが、中・高校生等になると減少する傾向があるため、中学生までの間に読書習慣を醸成する必要があります。
- 今後は、乳幼児、小学生、中・高校生等と発達段階等に応じて変化していく読書活動の具体的な取組方針を明確にし、支援の充実を図る必要があります。
- 区立学校では、学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」機能の強化を図り、学校教育の中核施設として充実する必要があります。

③ 関係機関の連携による子ども読書活動の推進基盤の整備

これまでの取組で、区立図書館の団体貸出を通じて関係機関の連携を推進し、協力して計画の趣旨普及や情報発信に取り組んできました。一方、以下の課題があります。

- 子どもたちが地域のより身近な場所で読書や読み聞かせを楽しむことができるように、関係機関が一層連携して読書活動を推進する基盤の整備と人材を育成する必要があります。
- 子どもの読書活動に関する情報が一目で分かるよう、情報の収集と発信が必要です。
- 子どもの読書活動の現状把握と分析が必要です。

(2) 第五次推進計画の目指す方向性

第五次推進計画では、このような課題の解決に向けて、3つの方向性に取り組みます。

① 読書環境の更なる充実

- 区立図書館は、引き続き、読書環境の充実と利用促進を図ります。
- 学校図書館は、自由な読書活動や読書指導を行う「読書センター」機能の充実に取り組み、小学校における放課後等開放を推進します。

- 幼稚園・保育園・子ども園は、絵本コーナーの充実と読み聞かせの実践を推進します。
- 子育て関係施設は、図書コーナーの整備や、蔵書の充実、読み聞かせを推進します。
- これらの関係機関が連携して、家庭での読書の大切さを保護者に周知します。

② 発達段階等に応じた読書支援の更なる推進

○ 乳幼児

読み聞かせで多くの本に触れ、本が好きになるようにします。

○ 小学生

低学年は、好きな本と出会い、たくさん読むことができるようになります。
高学年では、多様なジャンルの本と出会い、言語能力と表現力を高められるようになります。

○ 中・高校生等

自己の向上につながるよう課題解決のための読書や学習が主体的にできるようになります。

○ 特別な支援を必要とする子ども

障害等のある子どもには、個々の状況に応じて必要な機材や資料の充実を図り、読み聞かせの工夫を行っていきます。その他にも、区内の4病院*に入院している子どもへの配本サービスを継続します。

外国語を母語とする子どもには、外国語絵本等の収集及び展示、日本語と外国語による読み聞かせ等を行い、読書に親しむことができるようになります。

* 東京山手メディカルセンター、東京医科大学病院、国立国際医療研究センター病院、東京女子医科大学病院に区立図書館の絵本コーナーを置き、団体貸出制度で配本している。

③ 子ども読書活動推進の基盤整備

- 区立図書館は、団体貸出の充実、図書館サポーターの読み聞かせ活動の充実、人材育成、子どもの読書活動に関する情報の収集と発信に取り組みます。また、蔵書やイベント等を充実し、利用促進を図ります。
- 学校図書館は、児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応し、情報収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」機能の充実を図ります。教員や学校図書館スタッフの研修や学校図書館の活用資料の作成に取り組み、活用します。また、自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援し、授業内容を豊かにしてその理解を深める学校図書館の「学習センター」機能の充実に取り組みます。

第3章

計画の「基本方針」と
「具体的な取組の方向性」

第3章 計画の「基本方針」と「具体的な取組の方向性」

1 基本目標

第五次推進計画では、家庭読書を推進し、発達段階等に応じた支援を充実することで子どもたちが読書習慣を育み、読書活動を通じて「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」となることを「基本目標」とします。

2 3つの基本方針と3つの具体的な取組の方向性

第五次推進計画は、「基本目標」の実現に向け「3つの基本方針」を設定し、その達成のための「具体的な取組の方向性」に沿って事業を推進することとしました。

基本方針 1

全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に
読書活動ができる環境の充実

新宿区は、これまでの取組の中で全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができる環境整備を推進してきました。引き続き、充実を図ります。

具体的な 取組の方向性

地域、図書館、学校等との連携による読書環境・
読書機会の充実

子どもが読書好きになるには、子どもの手の届く場所に本があることが大切です。引き続き、図書館、学校のほか、幼稚園、子ども園、保育園、子ども総合センター、児童館等が連携して読書環境と読書機会を充実していきます。

また、子どもが読書習慣を身に付けることができるよう、各関係機関が連携して、家庭読書の取組を推進します。

基本方針 2

全ての子どもに対する個々の状況に応じた読書活動の支援

子どもたちが自ら読書を楽しみ、学ぶ習慣を身に付けるためには、乳幼児期から青年期（高校生等）に至るまで、子どもの成長や発達段階等に応じた支援や働きかけを継続していくことが必要です。特別な支援を必要とする子どもには、個々の状況に応じた読書支援を目指します。

具体的な取組の方向性

全ての子どもに対する発達段階等に応じた読書活動の支援

子どもの発達段階等に応じて、個別方針（1）～（4）を設定します。

子どもの発達段階等に応じて、どのような読書支援が適切か、目標や方向性を家庭や関係機関が共有し、個々の状況に寄り添った読書活動の支援を推進します。

（1）乳幼児

読み聞かせで多くの本に触れ、本が好きになり、身近に感じることができるようになります。

乳児は、保護者や周囲との関わりの中で人への信頼感を育み、成長していきます。幼児になると様々なことに興味が広がり、他者の存在や生活のルールに気づき、自立心が芽生え、基本的な生活習慣が形成されていきます。

このような乳幼児期に「耳で親しむ読書」の読み聞かせを行うことは、子どもが言葉を覚え、コミュニケーション能力が育つききっかけとなります。大人の愛情を感じ、情緒面での健全な発育につながります。

第五次推進計画では、乳幼児期に多くの絵本と出会い、読書を好きになり、身近に感じることができるようになる取組や家庭への周知を推進します。

(2) 小学生

目的を持って読書を行い、他人に伝えられるようにする。

- 小学校低学年は、文字を覚え、言語能力や認識力が高まり、身の回りの様々なことへの関心が増える時期です。
「文字で親しむ読書」が始まり、自分で本を読むことができるようになることが大切です。好きな本と出会い、たくさん読む楽しさを覚えるようになります。
この時期には、個々の成長状況に合った読み聞かせも必要です。
- 小学校高学年は、自分のことを客観的に捉えられるようになり、自己肯定感を持ち始める時期です。多様な分野の本に接することで、社会への視野を広げ、自主性・自発性を育むことが大切です。
- それには、「読書を通じて作者や自己と向き合い、考え方を深める」、「読書で得た喜びや感動を自分の言葉で表現し、感想を語り合い、文章にまとめる」、「本や情報通信手段を活用して探究し、正しい情報を選択して自分の考えを発表する」等、「目的を持って読書を行い、他人に伝えられるようにする」ことが必要です。
- また、子どもたちが友人同士で本を紹介し合い、多様な分野の本と出会うなど、子どもたちが主体的に読書の楽しさを体験できるような支援や取組も重要です。

第五次推進計画では、学校や区立図書館、子育て関係施設が連携して、「好きな本と出会い、たくさん読む」から「目的を持って他人に伝えられる」読書へつながる取組を推進します。家庭読書の周知にも取り組みます。

(3) 中・高校生等

読書活動を通じて自己の向上につながるよう、課題解決のための読書や学習が主体的にできるようにする。

- 中学生は、思春期に入り、自らの生き方を模索し始める時期です。
読書を生活に役立て、自己の向上につなげることが大切です。読書により他人に考え方を伝え合う力、論理的な考え方、情報処理能力等を身に付けることが求められます。
- 高校生等は、自己の確立や将来の進路等の課題を抱え、行動範囲も広まり、急激に成長していく時期です。自分の将来や生き方を考えながら、課題を解決していくために自分で読書し、学習することが求められます。受験勉強や部活動等で多忙な中で、読書を楽しむゆとりも大切です。

アンケート結果を参考にして、この世代の感性やニーズを反映した蔵書の充実を図ります。区立図書館の、様々な図書や視聴覚資料等を提供している魅力や便利さを多くの生徒に知ってもらい、利用促進を図ります。

区立図書館と中学校や高校が連携し、学校や生徒の意見を参考にして資料の紹介やイベント等を行い、読書支援を充実します。

(4) 特別な支援を必要とする子ども	①障害等のある子ども 読書に親しめるよう、個々の状況に応じて支援する。
	②外国語を母語とする子ども 読書に親しめるよう、外国語資料等を充実する。

読書活動に特別な支援を必要とする子どもには、区立図書館と学校や幼稚園、子ども園、保育園等との連携・協力が必要です。

また、特別な支援を必要とする子どもに対し、周囲の子どもたちの理解や共感を進める取組も大切です。

① 障害等のある子ども

子どもの個々の障害の状況に応じて、布絵本やマルチメディアディジタル、点字絵本、点字雑誌、大活字本等の資料・機器を活用し、読み聞かせの工夫を行い、読書に親しめるようにします。区立図書館と学校等が連携を図りながら、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号）の趣旨を踏まえて推進します。

また、区内の4病院に入院している子どもたちへの配本サービスの充実を図ります。

* 学習障害、知的障害、ディスレクシア（文字の認識が困難な障害）など、読みにハンディ・キャップがある方へ読書支援をする録音図書。文字・音声・画像がパソコンで再生され、読み上げている文字が強調され、大きさや読む速さなどが変えられるので、個々の状況に応じた利用が可能である。

② 外国語を母語とする子ども

区立図書館と学校等が連携を図りながら、外国語の絵本や、様々な国や民族の文化を知る資料等の収集及び展示、日本語と外国語による読み聞かせ等を行い、読書に親しむことができるようになります。このような取組で様々な国や民族の文化への相互理解が深まるようにしていきます。

基本方針 3

子ども読書活動推進の基盤整備

基本目標の達成に向けて、地域で子どもたちがより多くの本と出会えるよう、団体貸出やボランティア活動の充実、情報収集、情報発信等を推進し、子ども読書活動の基盤整備を図ります。



子どもたちが、地域の身近な施設でより多くの本と出会えるよう、団体貸出の更なる充実を図ります。

区内では、区立図書館をはじめ、学校や幼稚園、保育園、子ども園、子育て関係施設等で子どもの年齢に応じた読み聞かせを行っており、区立図書館で研修を受けた読み聞かせサポートが地域の様々な場所で読み聞かせができるようになります。

また、ホームページを活用した情報収集、情報発信を推進するとともに、人材育成を図ります。

3 数値目標の設定

事業の効果的な推進を図る指標として、次の5つの数値目標を設定します。

- 数値目標1** 区立図書館の子どもの貸出冊数
- 数値目標2** 絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率
- 数値目標3** 自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合
- 数値目標4** 区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合
- 数値目標5** 図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動の充実

数値目標1 区立図書館の子どもの貸出冊数

地域、図書館、学校等の連携による読書環境整備と読書機会の充実に向け次の3点を指標とします。

〔関連施策〕

- 施策1 区立図書館の読書環境の充実
 - 施策2 区立図書館の利用促進
 - 施策3 区立図書館の調べ学習支援の充実
 - 施策4 学校図書館の「読書センター」機能の充実
- * 〔新規事業〕事業番号22「学校図書館の放課後等開放（小学校）」
- 施策5 幼稚園・保育園・子ども園等の読書環境の充実
 - 施策6 子育て関係施設等の読書環境の充実
 - 施策7 家庭読書の推進〔重点施策〕

(1) (表1) 区立図書館の個人貸出冊数（区内在住者）

	現状値（平成30年度）	目標値（令和5年度）
	平成31年3月末	令和6年3月末
小学生以下	470, 549冊	521, 000冊
中学生	37, 698冊	42, 000冊
高校生等	15, 650冊	19, 000冊
合計	523, 897冊	582, 000冊

*男女共同参画推進センターを含む。

(2)(表2) 区立図書館の登録者一人当たりの個人貸出冊数(区内在住者)

	現状値(平成30年度) 平成31年3月末	目標値(令和5年度) 令和6年3月末
小学生以下	40.4冊	43.0冊
中学生	16.4冊	17.4冊
高校生等	10.9冊	12.0冊

(3)(表3) 区立図書館の団体貸出冊数

	現状値(平成30年度) 平成31年3月末	目標値(令和5年度) 令和6年3月末
団体貸出冊数	64,686冊	70,000冊

数値目標2 絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率(0歳児・3歳児)

保健センターでの乳幼児健康診査等(0歳児・3歳児)の際に、区立図書館が絵本の配付と地域ボランティアの読み聞かせを行い、図書館の利用方法や読み聞かせ日程等を周知しています。多くの親子に参加してもらうことで、絵本の読み聞かせによるふれあいが広がり、家庭での読書習慣を育むきっかけとなるよう親子の参加率を指標とします。

〔関連施策〕

施策8 区立図書館の読み聞かせ等の充実

＊〔新規事業〕事業番号35「プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施」

施策9 幼稚園・保育園・子ども園等の読み聞かせ等の充実

施策10 子育て関係施設の読み聞かせ等の推進

施策11 家庭での読み聞かせ等の推進

(表4) 絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率(0歳児・3歳児)

	現状値(平成30年度) 平成31年3月末	目標値(令和5年度) 令和6年3月末
0歳児	88.6%	90.0%
3歳児	92.8%	94.0%

【乳幼児向け読書支援の数値目標について】

子育て家庭のライフスタイルの多様化に伴い、読み聞かせの時間を持つ家庭がある一方で、十分な時間を持てない家庭もあるため、読み聞かせの回数の増加など量的な数値目標は設定しないこととしました。

この項の目標については、多様な種類の本の提供や読み聞かせの機会を充実し、本の紹介や読書相談、読み聞かせに関する講座等の情報を提供し、家庭での読み聞かせの質の向上を図るとともに、幼い段階から様々な本と出会う環境づくりを推進することを目指します。

数値目標3　自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合

(朝読書・授業を含まない)

小学生は、朝読書や授業で読書を日常的に行うことで読書に親しむ機会が増え、次第に読書感想文や調べ学習などの目的を持った読書に進む時期です。

そこで、学校図書館の放課後等開放の活用や家庭読書の推進により、自主的に放課後等や家庭で本を読む小学生の割合*を指標とします。

〔関連施策〕

施策 12 区立図書館での小学生向け読書活動支援の充実

施策 13 学校図書館の「学習センター」機能の充実

施策 14 子育て関係施設での小学生向け読書活動支援の充実

施策 15 小学生向け家庭読書の推進

(表5) 自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合

	現状値（平成30年度） 平成30年4月	目標値（令和5年度） 令和6年3月末
自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合	49.7%	55.0%

* 文部科学省の「全国学力・学習状況調査」における新宿区の数値：小学校6年生対象

数値目標4 区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合

中・高校生等の読書状況アンケート^{*1}の結果では「読書が嫌い」な生徒は、6.7%でした。しかしながら、区立図書館を利用したことがある生徒は約3割に留まること、本を読まない理由として「興味のある本がなかった」、「読みたい本がわからない」生徒の割合が比較的高いことがわかりました。

そこで、中・高校生等向けに蔵書の充実を図るとともに、様々な本の紹介・展示、読書に関するイベントを行い、区立図書館の利用促進を図るため、区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合を指標とします。

〔関連施策〕

施策 16 中・高校生等向け読書活動支援の充実〔重点施策〕

*〔新規事業〕事業番号 49 「中・高校生等向け読書イベントの実施と学校との連携」

(表6) 区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合

	現状値【参考値】 令和元年6月末 アンケート調査 ^{*1}	目標値(令和5年度) 令和6年3月末
区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合	30.2%	35.0%

*1 区内の中学校2校、高校3校でアンケート実施。有効回答数811人。

【特別な支援を必要とする子どもへの読書支援に関する数値目標について】

特別な支援を必要とする子どもに対しては、個々の状況に応じた支援が必要なため、数値による目標は設定しないことにします。

〔関連施策〕

施策 17 子どもの障害等に応じた読書支援

施策 18 外国語を母語とする子どもへの読書支援

数値目標5 図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動

子どもたちが読み聞かせに親しむ機会の充実を図るため、図書館サポーターや活動場所の意見を聞きながら、地域での読み聞かせ活動の充実を目指します。

〔関連施策〕

- 施策 19 学校図書館の「情報センター」機能の充実
- 施策 20 人材育成と図書館サポーター活動の充実
- 施策 21 子ども読書活動の推進
- 施策 22 子どもの読書活動の情報収集・発信

(表7) 図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動

	現状値【参考値】 令和元年8月 アンケート調査*2	目標値 (令和5年度) 令和6年3月末
図書館サポーターで 読み聞かせ活動をしている人数	128人	150人
区立図書館以外の場所で読み聞かせを行 ったことのある図書館サポーターの人数	18人	30人

*2「図書館サポーター活動のアンケート」

令和元年8月こども図書館から、図書館サポーター128人に対して郵送アンケート実施。
有効回答数70人。

なお、「図書館サポーター活動のアンケート」では、有効回答数70人のうち49人は、区立図書館以外の場所で読み聞かせを行ってみたいと思っていても、実際には行ったことがないことも判明しています。

今後は、こういった方々をはじめとする、読み聞かせ活動に関係のある方々に対して、図書館サポーターへの登録や読み聞かせ活動の充実を働きかけることで、地域での読み聞かせ活動を行う図書館サポーターの人数を増やし、より多くの子どもたちが読み聞かせに親しむ環境を整備します。

第4章

基本目標達成に向けての 具体的取組

第4章 基本目標達成に向けての具体的取組

1 施策体系

基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現に向けて、「3つの基本方針」と「3つの具体的な取組の方向性」に沿って22の施策と64の個別事業を体系化*し、取組を推進します。

*「第五次新宿区子ども読書活動推進計画体系図」P44～P47

2 新たに展開する事業と重点施策

「3つの基本方針」に基づき、3つの新規事業と2つの重点施策に取り組みます。

〔新規事業〕

新たに以下の事業を計画に位置付けます。

(1) 事業番号22「学校図書館の放課後等開放（小学校）」

- 施策4 学校図書館の「読書センター」機能の充実
- 追加理由

学習指導要領の総則では、「学校図書館を計画的に利用しその機能活用を図り、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」としています。

その実現に向けて、小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動をより一層推進するとともに、学校図書館検索システムやインターネット等を活用した調べ学習、自学自習ができる環境を更に整備する必要があるため、新規事業とします。

また、放課後子どもひろば及び放課後子どもひろばプラス、学童クラブとの連携を図りながら、放課後等における学校図書館の利用促進に取り組んでいきます。

(2) 事業番号35「プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施」

- 施策8 区立図書館の読み聞かせ等の充実
- 追加理由

乳幼児期の読書支援として、子どもが生まれ、育児に手を取られる前から、保護者に読み聞かせや読書の重要性を周知し、働きかけを行うことが大切であるため、新規事業とします。妊娠期のご家庭（プレママ・プレパパ）や乳幼児期の保護者を対象とし、専門講師から家庭の読書の楽しさや意義を学び、本の読み方や選び方を体験することを目的とする講座を実施します。実施にあたっては、講座に参加する妊婦の健康面への配慮や、様々な関係先との連携、参加者への周知等について、その方法を十分に検討します。

(3) 事業番号49「中・高校生等向け読書イベントの実施と学校との連携」

- 施策16 中・高校生等向け読書活動支援の充実
- 追加理由

区立図書館の利用実績は、中・高校生等の利用が低い状況にあることから、中・高校生等への読書支援を学校と連携しながら検討していきます。

また、来館のきっかけとして、中・高校生等向け読書イベントを実施し、区立図書館に様々な本や視聴覚資料があり、検索利用できることを知ってもらい、読書への興味と図書館への関心を高め、区立図書館の利用につなげるために新規事業とします。

〔重点施策〕

第四次推進計画では、図書館や学校等の関係施設ごとに施策を設定して事業を推進してきました。第五次推進計画では、子どもが家庭で自ら読書に親しむ習慣を身につけ、読書を通じて学び、成長していくために、発達段階等に応じた支援を施設連携により行うこととしました。

このことを踏まえ、関係施設の連携が特に重要な以下の施策については、重点施策として位置付けます。

(1) 「施策7 家庭読書の推進」

これまでの第四次推進計画では、区立図書館の独自事業として各所管課で様々な読み聞かせや読書イベント、保護者への周知等を実施し、家庭読書を推進しています。

子どもの読書環境が変化する中、家庭での日常生活の中で自主的・自発的に読書に親しむ習慣を育むことが今後、ますます重要となります。

そこで、本施策では、関連施設間の情報共有を図り、連携して取組を推進することから重点施策とします。

(2) 「施策16 中・高校生等向け読書活動支援の充実」

中・高校生等の時期に様々な本と出会うことは、生涯、読書に親しむ上で重要です。

しかしながら、今回のアンケート結果からは図書館の利用が少なく、中・高校生が読みたい本が少ないと思われていることが分かりました。

そこで、蔵書の充実を図るとともに、読書環境の充実、読書イベントや図書館サポーター活動の実施を通じて、中・高校生の目線に立った読書活動の支援を行う必要があります。実施にあたっては、中学校や高校との連携が重要であるため、重点施策とします。

3 計画推進の役割分担

(1) 家庭・地域

① 子どもは、家庭での日常生活の中で読書に親しみ、学び、成長していきます。

保護者も一緒になって読書を楽しみ、子どもの手の届くところに本を置き、乳幼児期から読み聞かせや読書を生活習慣のひとつに位置付けることが家庭の大切な役割です。

② 地域では、区立図書館のほか子ども総合センターや児童館等の多様な施設で図書貸出や、読み聞かせ、イベント等を行っています。また、学校や幼稚園・保育園・子ども園等でも図書の貸出や家庭読書の大切さを周知しています。

このような身近な読書の場所や機会を活用して、読書を楽しむことも、家庭での読書活動として重要です。

③ 地域では多くのボランティアが、読み聞かせ等の読書活動支援を行い、子どもたちに様々な本と出会う機会を提供しています。こうした取組は、地域での読書活動を支えていく大切な役割を果たしています。

(2) 区立図書館

① 区立図書館は、地域の読書活動の拠点として、豊富な本や紙芝居、雑誌を揃え、読書環境の整備を推進します。子どもが、多くの本と出会い、自ら読書を楽しみ、学び、成長する機会を提供していきます。

② 区立図書館は、子どもの発達段階等に応じた読書活動支援の充実を推進します。

○ 乳幼児には、読み聞かせで多くの本に触れ、本が好きになるようにします。

○ 小学生には、子どもと本とをつなぐイベントや調べ学習支援等を行い、図書館利用を促進し、読書習慣の醸成を図ります。

○ 中・高校生等には、10代の興味・関心に応える本や、学習資料、進路を考える資料等を揃えます。図書館の魅力を感じるイベントを行い、利用促進につなげます。

○ 障害等のある子どもには、個々の状況に応じた資料提供や読み聞かせを行います。その他、区内の4病院に入院している子どもへの配本サービスを充実します。

○ 外国語を母語とする子どもには、外国語の絵本等の収集及び展示、日本語と外国語の読み聞かせを行っていきます。実施に当たっては、学校等と連携して支援を工夫し、読書に親しむ機会の充実を図っていきます。

また、様々な国や民族の文化を知る資料の展示や紹介を行い、相互理解が深まるよう図ります。

○ 読書に興味を持つ様々なイベントや、子どもたち自身が好きな本を紹介し合うなど、自ら読書活動の中心となるような取組を推進し、読書習慣の醸成を図ります。

- 区立図書館おすすめの本や人気の本をホームページで紹介し、子どもたちが様々な分野の本と出会い、読書を楽しむことができるようになります。
 - インターネットを活用した調べ学習や情報リテラシーを学ぶ講座を開催します。
- ③ 区立図書館が、学校や幼稚園・保育園・子ども園、子育て関係施設と連携して計画を推進します。
- 読み聞かせの仕方や読書の大切さを保護者に周知する講座を行い、家庭読書の推進を図ります。
 - 学校等に区立図書館資料の団体貸出を行い、学校の授業や身近な施設で利用できるようにしていきます。
 - 引き続き、地域図書館では学校の要望に応じて調べ学習講座等を行います。講座では、本を活用して情報を選択し、レポートにまとめる支援を行います。
- また、高学年の児童に、低学年の児童への読み聞かせの方法を教える講座を開催するなど、学校の要望に応じた読書支援を検討し、学校と連携して取組みを推進します。
- 区立図書館が学校との意見交換会や会議を通じて、学校の意見を参考に団体貸出資料の内容や読書支援を検討するなど、相互の連携を深めます。
 - 図書館サポーターによる、地域での読み聞かせ活動の充実を図ります。
 - 大学、都立図書館等と連携し、サービスの向上を図ります。
- ④ 第五次推進計画の実施に当たっては、各事業を担当する所管課と連携し、新宿区子ども読書活動推進会議*や学校等の意見の反映を図り、効果的に推進します。

*有識者、PTA代表者、読み聞かせ団体、所管課等で構成し、計画への助言等を行う会議体。

(3) 区立学校（学校図書館）

- ① 学校図書館は、児童・生徒の最も身近な図書館として、朝読書の定着や蔵書の充実、保護者への周知等により、子どもの自主的な読書活動を推進し、読書習慣の醸成を図ることが重要な役割です。
 - ② 学校図書館法の「学校の教育課程の展開に寄与する」「児童又は生徒の健全な教養を育成する」という2つの目的に鑑み、学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」機能の充実を図り、言語能力の向上や目的を持った読書に導いていくことも大切です。
- 学校図書館の蔵書の計画的更新とともに、区立図書館との連携を図りながら、団体貸出を効果的に活用していきます。

また、児童・生徒のニーズを反映するための仕組みを構築するとともに、選書に主体的に参加する仕組みについても検討し、学校図書館の充実を図ります。

- 放課後子どもひろば及び放課後子どもひろばプラス、学童クラブとの連携を

図りながら、放課後等における子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。

③ 学習指導要領の改訂を踏まえ、学校図書館を教科で計画的に活用することで、学習への興味や関心を呼び起こし、主体的・対話的で深い学びを支援していくことも学校図書館の大切な役割です。学校図書館支援員と各校で定期的に行っている学校図書館の「作業計画会議」等で、年間の指導計画等の共有を図りながら、単元や授業の内容に関連した図書展示等の充実をより一層進めるなど、学校図書館の活用を検討します。

また、区立図書館と連携し、特別な支援を必要とする子どもたちに個々の状況に応じた読書支援を行っていく役割があります。

(4) 幼稚園・保育園・子ども園

① 幼稚園・保育園・子ども園では、絵本コーナー等を整備し、子どもが絵本を自由に手に取り、絵本に親しみ、読書の楽しさと出会う機会を提供することで、乳幼児期からの読書習慣の醸成に重要な役割を果たしています。

② 子どもは、お話を聞くことでイメージを膨らませ、想像する楽しさを味わいます。各園では、日常的な読み聞かせで、子どもの豊かな情操を育んでいます。また、家庭での読み聞かせの意義を保護者に周知することも大切な役割です。

(5) 子ども総合センター等・保健センター・男女共同参画推進センター

① 子ども総合センターや子ども家庭支援センター、児童館等の子育て関係施設には、図書コーナー等があります。幅広い世代の子どもたちが身近な居場所や遊びの場所として集まり、より身近な読書の場となっています。

蔵書を充実するとともに、区立図書館の団体貸出を利用して幅広い本を提供しており、子どもと本が出会う場として重要な役割があります。

また、幼児サークルで読み聞かせを行っており、家庭読書の推進にも大きな役割を果たしています。

② 保健センターの乳幼児健康診査等（0歳児、3歳児）では、区立図書館が絵本の配付と地域ボランティアによる読み聞かせを行っています。

また、待合場所に絵本を置き、家庭で読み聞かせを始めるきっかけづくりに大きな役割を果たしています。

③ 男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）の図書資料室は、専門書のほか絵本や児童書を所蔵しています。区立図書館情報システムを導入し、区立図書館の本も貸出しています。区立図書館の空白エリアにあるため、周辺地域の子どもたちにとつて身近な読書の場所として親しまれています。

第五次新宿区子ども読書活動推進計画体系図 ① 基本目標：自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち			
【基本方針1】全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実			
具体的な取組の方向性：地域、図書館、学校等との連携による読書環境・読書機会の充実			
22の施策	個別事業	所管課	数値目標
施策1 区立図書館の 読書環境の充実	1 魅力ある蔵書と図書館内環境の整備 2 郷土・新宿を知る図書の充実 3 図書展示の充実 4 東京オリンピック・パラリンピック開催の未来への継承 5 子どもたちによるおすすめ本紹介コーナーの設置 6 親子同士のふれあいの場の整備 7 新こども図書館の検討	中央図書館	<p>◆数値目標1 区立図書館の子どもの 貸出冊数 (個人及び団体)</p> <p>(1) 個人貸出 合計 523,897冊→ 582,000冊</p>
施策2 区立図書館の 利用促進	8 利用者登録の推進 9 子ども読書講演会の開催 10 子ども向け行事の開催 11 学校と区立図書館との連携推進 12 子育て関係施設と区立図書館との連携推進 13再掲 学校向け団体貸出の充実：「朝読書セット」・「学習支援便」等 58再掲 団体貸出の充実	中央図書館 教育支援課	<p>(2) 区立図書館の登録者 一人当たりの個人貸出冊数 【小学生以下】 40.4冊→43.0冊 【中学生】 16.4冊→17.4冊 【高校生等】 10.9冊→12.0冊</p> <p>(3) 区立図書館の団体貸出 冊数 64,686冊→70,000冊</p> <p>地域、図書館、学校等の連携による読書環境整備と読書機会の充実の指標とする。</p>
施策3 区立図書館の 調べ学習支援の充実	13 学校向け団体貸出の充実：「朝読書セット」・「学習支援便」等 14 新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクール	中央図書館 教育支援課	
施策4 学校図書館の「読書 センター」機能の充 実	15 学校図書館への新刊選書リスト作成・提供 16 学校図書館の運営の充実 17 学校図書館への学校図書館支援員の配置 18 学校図書館の蔵書の充実 19 校内読書環境の整備 20 図書館利用指導の推進 21 家庭教育講座における読書活動支援 22〔新規〕 学校図書館の放課後等開放（小学校） 44再掲 スクールスタッフの活用 45再掲 読書感想文集「けやき」の発行 46再掲 読書感想文集「けやき」の表彰 47再掲 朝読書の推進 13再掲 学校向け団体貸出の充実：「朝読書セット」・「学習支援便」等 58再掲 団体貸出の充実	中央図書館 教育支援課 各学校 中央図書館	
施策5 幼稚園・保育園・ 子ども園等の 読書環境の充実	23 幼稚園・保育園・子ども園等の絵本コーナーの整備 24 幼稚園・保育園・子ども園等と区立図書館の連携推進	学校運営課 保育課 保育指導課	
施策6 子育て関係施設等の 読書環境の充実	25 男女共同参画推進センターでの貸出の推進 26 子ども総合センター・児童館等の読書環境の整備 27 子ども総合センター・児童館等の蔵書の充実 28 子ども総合センター・児童館等の図書貸出の推進 29 保健センターの乳幼児健康診査等の待合場所への絵本の設置 12再掲 子育て関係施設と区立図書館の連携推進 37再掲 絵本でふれあう子育て支援	男女共同参画課 子ども総合セン ター 子ども家庭 支援課 保健センター	
施策7 家庭読書の推進 〔重点〕	30 家庭読書の推進 5再掲 子どもたちによるおすすめ本紹介コーナーの設置 6再掲 親子同士のふれあいの場の整備 9再掲 子ども読書講演会の開催 10再掲 子ども向け行事の開催 12再掲 子育て関係施設と区立図書館との連携推進 21再掲 家庭教育講座における読書活動支援 31再掲 区立図書館でのお話し会の充実 35再掲 プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施 36再掲 新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知 37再掲 絵本でふれあう子育て支援 40再掲 幼稚園・保育園・子ども園等の家庭読書活動の支援 41再掲 子ども総合センター・児童館等の幼児サークルにおける読み聞かせ会の実施 63再掲 子ども読書活動推進計画に関する趣旨普及 64再掲 『子ども読書の日』の趣旨普及	推進計画全所管課 (個別事業の担当課 は、各事業を参照)	

第五次新宿区子ども読書活動推進計画体系図 ②-1

基本目標:自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち

【基本方針2】全ての子どもに対する個々の状況に応じた読書活動の支援

具体的な取組の方向性:全ての子どもに対する発達段階等に応じた読書活動の支援

発達段階等	22の施策	個別事業	所管課	数値目標
乳幼児 読み聞かせで多くの本に触れ、本が好きになり身近に感じられるようとする。	施策8 区立図書館の読み聞かせ等の充実	31 区立図書館でのお話し会の充実 32 出張お話し会・施設訪問の実施 33 図書館の団体利用の活用 34 読み聞かせ講習会の開催 35【新規】プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施	中央図書館	◆数値目標2 絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率 0歳児 88.6%→ 90.0%、 3歳児 92.8%→ 94.0%
		36 新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	子ども総合センター 子ども家庭支援課	
		37 絵本でふれあう子育て支援	中央図書館 保健センター	
	施策9 幼稚園・保育園・子ども園等の読み聞かせ等の充実	38 幼稚園・保育園・子ども園等の絵本の読み聞かせの推進 39 幼稚園・保育園・子ども園等での絵本の貸出 40 幼稚園・保育園・子ども園等における家庭読書活動の支援	学校運営課 保育課	多くの親子に参加してもらうことで、絵本の読み聞かせによるふれあいが広がり、家庭での読書習慣を育むきっかけとなるよう乳幼児向けの指標とする。 【乳幼児向け読書支援の数値目標について】 子育て家庭のライフスタイルの多様化に伴い、読み聞かせの回数の増加など量的な数値目標は設定しないこととした。この項の目標については、家庭での読み聞かせの質の向上を図るとともに、幼い段階から様々な本と出会う環境づくりを目指す。
	施策10 子育て関係施設の読み聞かせ等の推進	41 子ども総合センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施	子ども総合センター 子ども家庭支援課	
	施策11 家庭での読み聞かせ等の推進	5 再掲 子どもたちによるおすすめ本紹介コーナーの整備 6 再掲 親子同士のふれあいの場の整備 9 再掲 子ども読書講演会の開催 10再掲 子ども向け行事の開催 21再掲 家庭教育講座における読書活動支援 30再掲 家庭読書の推進 34再掲 読み聞かせ講習会の開催 35再掲 プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施 36再掲 新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知 37再掲 絵本でふれあう子育て支援 63再掲 子ども読書活動推進計画の趣旨普及 64再掲 『子ども読書の日』の趣旨普及	推進計画全所管課 (個別事業の担当課は、各事業を参照)	
		42 子ども読書リーダー講座の開催 43 推薦図書リストの充実 9 再掲 子ども読書講演会 10再掲 子ども向け行事の開催 11再掲 学校と区立図書館との連携推進 14再掲 新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクール 32再掲 出張お話し会・施設訪問の実施 33再掲 図書館の団体利用の実施	中央図書館 教育支援課	
		44 スクールスタッフの活用 45 読書感想文集「けやき」の発行 46 読書感想文集「けやき」の表彰 47 朝読書の推進 16再掲 学校図書館の運営の充実 17再掲 学校図書館への学校図書館支援員の配置 18再掲 学校図書館の蔵書の充実 19再掲 校内読書環境の整備 20再掲 図書館利用指導の推進 21再掲 家庭教育講座における読書活動支援 22再掲【新規】学校図書館の放課後等開放（小学校）	教育支援課	◆数値目標3 自主的に1日30分以上、放課後等や家庭で本を読む小学生の割合 49.7%→55.0% *朝読書・授業を含まない。 *対象：小学校6年生 *文部科学省の「全国学力・学習状況調査」における新宿区の数値。
	施策14 子育て関係施設での小学生向け読書活動支援の充実	12再掲 子育て関係施設と区立図書館の連携充実 26再掲 子ども総合センター・児童館等の読書環境の整備 27再掲 子ども総合センター・児童館等の蔵書の充実 28再掲 子ども総合センター・児童館等の図書貸出の推進	中央図書館 子ども総合センター 子ども家庭支援課	
	施策15 小学生向け家庭読書の推進	9 再掲 子ども読書講演会の開催 10再掲 子ども向け行事の開催 21再掲 家庭教育講座における読書活動支援 30再掲 家庭読書の推進 34再掲 読み聞かせ講習会の開催 43再掲 推薦図書リストの充実 63再掲 子ども読書活動推進計画の趣旨普及 64再掲 『子ども読書の日』の趣旨普及	推進計画全所管課 (個別事業の担当課は、各事業を参照)	

第五次新宿区子ども読書活動推進計画体系図 ②-2					
基本目標：自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち					
【基本方針2】全ての子どもに対する個々の状況に応じた読書活動の支援					
発達段階等	22の施策	個別事業		所管課	数値目標
中・高校生等	読書活動を通じて自己の向上につながるよう、課題解決のために読書や学習が主体的にできるようにする。	施策16 中・高校生等向け読書活動支援の充実〔重点〕	48 中・高校生等向け読書環境の充実 49 【新規】中・高校生等向け読書イベントの実施と学校との連携 50 中・高校生等の図書館サポーター活動の実施 14再掲 新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクール	中央図書館	◆区立図書館を利用したことのある中・高校生等の割合の増加 30.2%【参考値】 →35.0% 今後、蔵書の充実やイベント等で区立図書館の魅力を周知し、中・高校生等利用促進を図る。
特別な支援を必要とする子ども	①障害等のある子ども 読書に親しめるよう、個々の状況に応じて支援する。 ②外国語を母語とする子ども 読書に親しめるよう、外国語資料等を充実する。	施策17 子どもの障害等に応じた読書支援 施策18 外国語を母語とする子どもへの読書支援	51 障害等に応じた読書支援の推進 52 病院配本サービスの推進 53 外国語と多文化に親しむお話し会等と外国語図書の充実	子ども総合センター 子ども家庭支援課 中央図書館 各学校 中央図書館 各学校	◆特別な支援を必要とする子どもに対しては、個々の状況に応じた支援が必要なため、数値による目標は設定しない。

第五次新宿区子ども読書活動推進計画体系図 ③

基本目標:自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち

【基本方針3】子ども読書活動推進の基盤整備

具体的な取組の方向性:地域における子ども読書活動推進の基盤整備

22の施策	個別事業	所管課	数値目標
施策19 学校図書館の「情報センター」機能の充実	54 学校での研修充実と指導資料の作成	教育支援課	◆図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動の充実 * 新宿区立図書館センターで読み聞かせ活動をしている人数 128人【参考値】 →150人 * 図書館以外の場所で読み聞かせを行ったことのある図書館サポーター人數 18人【参考値】 →30人
施策20 人材育成と図書館センター活動の充実	55 図書館での研修充実 56 国立国会図書館、国際子ども図書館等との連携 57 図書館センターの育成充実 34再掲 読み聞かせ講習会	中央図書館	
	54再掲 学校での研修充実と指導資料の作成	教育支援課	
施策21 子ども読書活動の推進	58 団体貸出の充実 59 大学・専門学校等との連携 60 新宿区子ども読書活動推進会議の運営 7 再掲 新こども図書館の検討	中央図書館	
施策22 子どもの読書活動の情報収集・発信	61 ホームページの充実による情報収集・発信 62 『しんじゅくの教育』への掲載	中央図書館 教育支援課	図書館センターや受入先の意見を聞きながら、地域での読み聞かせ活動の充実を目指す。
	63 子どもの読書活動推進計画の趣旨普及 64 『子ども読書の日』の趣旨普及	推進計画 全所管課	
	36再掲 新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	中央図書館 子ども総合センター 子ども家庭支援課	

4 体系に基づいた具体的取組

基本方針 1

全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実

具体的な取組の方向性

地域、図書館、学校等との連携による読書環境・読書機会の充実

施策1 区立図書館の読書環境の充実

子どもたちにとって魅力ある区立図書館となるよう、発達段階等に応じた多様な図書館資料を収集し、提供します。使いやすく親しみのある読書空間を整備し、子どもが多くの本と出会う機会の充実を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号	期間中の目標	担当課
1	魅力ある蔵書と図書館内環境の整備	新刊書を始め、読み継がれてきた絵本や物語、紙芝居、調べ学習の資料等、発達段階等に応じて収集し、魅力ある蔵書を提供します。 また、図書の分類や配置を分かりやすく表示したり、館内の装飾を工夫するなど親しみのある館内環境を整備します。	全館の担当者が利用者ニーズや学校の要望等を踏まえ、魅力ある図書の充実に努めました。【12】	継続 子どもが多くの本と出会えるよう蔵書を充実し、資料相談に応じます。様々な資料の紹介・提供を通じ、子どもがインターネット等を活用し、情報選択能力や情報リテラシーを身に着けられるようにします。 また、図書館内の環境整備を推進し、子どもが一層使いやすく、親しまれる図書館を目指します。	中央図書館
2	郷土・新宿を知る図書の充実	新宿区ゆかりの作家や地域の歴史・文化を紹介する図書館資料を充実し、常設展示やテーマ展示等を行います。	各館とも地域資料の収集に努め常設コーナーを設置しました。地域ゆかりの夏目漱石や林芙美子等の資料展示を行いました。【13】	継続 地域資料を充実し、子どもたちに歴史や文化と未来に向けて更に発展していく郷土・新宿の魅力を伝えていきます。	中央図書館
3	図書展示の充実	子どもたちと本の出会いの場として、季節に関連した本や幅広いテーマで図書を紹介します。	各館とも年間を通して話題の本や季節行事の本を紹介し、子どもたちの読書の幅を広げ、貸出につなげました。【16】	継続 展示内容を工夫して本の紹介を行い、子どもたちの新たな発見や家庭での話題につながるようにします。	中央図書館
4	東京オリンピック・パラリンピック開催の未来への継承	令和2年度（2020）に開催する東京オリンピック・パラリンピックの記録や資料を収集・展示し、大会開催の意義を子どもたちに伝えます。また、参加する様々な国や民族の文化を紹介していきます。	各館で東京オリンピック・パラリンピックの資料収集を行い、常設展示しました。【15】	継続 大会終了後も資料収集や展示を行い、スポーツだけでなく、様々な国や民族の文化、障害への理解を深める機会とします。	中央図書館

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
5	子どもたちによるおすすめ本紹介コーナーの設置	子どもたちが好きな本を投書し、掲示する「おすすめ本紹介コーナー」を設置し、子ども同士の情報交換の場とします。	各館で設置し、利用者の意見や要望を収集しました。投書を見ながら、保護者と子どもが好きな本を話す姿をよく見かけました。【17】	継続	子どもたちが自分の好きな本を紹介し合い、様々な本と出会うことで、家庭読書のきっかけにつなげます。	中央図書館
6	親子同士のふれあいの場の整備	乳幼児の親子が周囲に気兼ねなく絵本を読んだり、保護者同士の交流を図る「親子同士のふれあいの場」を「おはなしのへや」の活用や「赤ちゃんタイム」の設定等により、整備します。	各館の状況に合わせて工夫し、設置しました。【18】	継続	乳幼児期から親子が本に親しむことができる場として整備します。 今後多くの親子が利用できるよう周知します。	中央図書館
7	新こども図書館の検討	新中央図書館等の建設に併せて、新こども図書館の整備を検討します。	新中央図書館等の建設について、新宿区立図書館基本方針に位置付けるとともに、新宿区公共施設等総合管理計画の策定に合わせて検討を行いました。【19】	継続	新こども図書館の整備については、新中央図書館等の建設と併せて、第五次推進計画期間中も検討します。	中央図書館

施策2 区立図書館の利用促進

区立図書館を利用する子どもたちに学校等を通じて図書館の利用案内を行い、読書に興味が湧くようなイベントや講演会を開催し、図書館の利用促進を図ります。

また、学校や子育て関係施設等と連携し、地域の身近な施設で区立図書館の本を利用できるようにします。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
8	利用者登録の推進	行事などの機会を通して利用者登録の増加を図り、区立図書館利用の促進につなげます。 また、小学生及び幼稚園・保育園・子ども園等に対して図書館利用登録を呼びかけます。	区立学校の新一年生に区立図書館の利用案内を配布し、利用登録を呼びかけました。【30】【38】	手段改善	新一年生等への図書館利用案内等やイベント周知を行い、区立図書館の利用者登録と利用促進を図ります。	中央図書館
9	子ども読書講演会の開催	子どもたちや保護者の読書意欲を高め、家庭読書のきっかけとなる講演会を開催します。	読み聞かせ講師に絵本の選び方等を聞く「本と絵本の講演会」や児童文学作家が創作の楽しさを語る「作家の講演会」等を行いました。【8】【25】	手段改善	家庭読書のきっかけとなる講演会を実施し、子どもたちや保護者の読書意欲を高めます。	中央図書館
10	子ども向け行事の開催	工作会、科学あそび、映画会、人形劇会、インターネット等を活用した調べ学習や情報リテラシー講座等、楽しく参加し、図書館や読書に親しむ行事を開催します。	春の「子どもの読書週間」や夏休み、秋の「読書週間」等に関連して、各館で行事を工夫して来館を促進しました。【31】	継続	子ども向け行事の内容の充実を図り、図書館に来館する機会や利用の推進、家庭読書の推進につなげます。	中央図書館
11	学校と区立図書館との連携推進	区立図書館の見学会や学校訪問、職場体験の受入れ、団体貸出などを活用し、学校と区立図書館との連携を推進します。	区立図書館の団体貸出や図書館見学会、調べる学習等の出張講座等により、区立図書館と学校との連携を深めました。【52】	継続	区立図書館と学校、学校図書館との意見交換を通じて、学校の意見を参考に学校への読書支援を検討し、相互の連携を推進します。	中央図書館 教育支援課
12	子育て関係施設と区立図書館との連携推進	区立図書館の団体貸出を活用し、幅広い図書を提供するとともに、図書館の出張お話会等を行うなど図書館と子育て関係施設が連携して、子どもの読書活動を支援します。	子育て関係施設では蔵書の購入に努めるとともに、区立図書館の団体貸出を活用して、多様な図書を提供しました。【63】	継続	子育て関係施設に対する団体貸出を活用して、発達段階等に応じた幅広い図書を提供していきます。	中央図書館

関連施策

施策3	13 学校向け団体貸出の充実：「朝読書セット」・「学習支援便」等	中央図書館 教育支援課
施策21	58 団体貸出の充実	中央図書館

施策3 区立図書館の調べ学習支援の充実

区立図書館では調べ学習資料を充実とともに、子どもたちのレファレンス(資料相談)に応じています。

また、学校と連携して調べる学習コンクールを開催し、多彩な調べ学習講座を各館で実施とともに、学校の要望に応じて出張講座等を行っています。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
13	学校向け団体貸出の充実：「朝読書セット」・「学習支援便」等	学校向けに「朝読書セット」と「学習支援便」を団体貸出します。 ・「朝読書セット」は、年齢層等に応じ配本します。養護学校用もあります。 ・「学習支援便」は、学校からの依頼を受け、学校の授業で使用する資料を選書して配本します。	計画期間中、毎年「朝読書セット」は年間延べ約300セット、「学習支援便」は年間延べ約400件、活用されました。 【23】	継続	学校の意見・要望を把握しながら、配本する図書の内容の充実を図ります。	中央図書館 教育支援課
14	新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクール	図書館利用の促進等を目的に地域図書館が学校と連携して、地域図書館ごとに「地域コンクール」を実施します。 地域図書館や学校で調べ学習講座を行い、地域図書館の合同審査会で優秀作品を決定します。	学校と連携して調べ学習支援を実施し、子どもが自ら探求した質の高い作品が多数出品されました。「全国コンクール」では、最高賞の文部科学大臣賞を平成29年度、30年度、連続受賞しました。【35】	継続	事業を通じて、子どもたちの図書館利用や調べ学習を普及することで、探求心や自己解決能力、自ら学ぶ力を育みます。	中央図書館

施策4 学校図書館の「読書センター」機能の充実

児童・生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である学校図書館の「読書センター」としての機能充実を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
15	学校図書館への新刊選書リスト作成・提供	区立図書館が、購入した新刊本の中から学校図書館の選書に役立つよう図書リストを作成し、各小・中学校に提供します。	こども図書館で、区立学校を対象に、毎月、新刊図書の推薦選書リストを提供しました（全40校）。学校インターネットにリストを公開しました。【40】	継続	学校図書館との意見交換会や会議を通じて、学校のニーズを把握しながら、活用しやすいリストの作成・提供に取り組んでいきます。	中央図書館
16	学校図書館の運営の充実	子どもが進んで学校図書館を利用し、活用できるよう、司書等の資格を持つ図書館スタッフを配置します。 また、保護者や地域協働学校の支援部などの学校ボランティア等と連携して、学校図書館運営の充実に努めます。 具体的には、区立図書館との連携による保護者や地域の方を対象とした読み聞かせボランティアの養成講座の開催や各校で独自に行っている図書館支援関係の研修会への講師の紹介などを地域協働学校と協働して推進していきます。	学校図書館支援員や学校図書館活用推進員による専門的支援、図書館ボランティア等との連携により、学校図書館運営の充実が図られました。【41】	継続	学校図書館担当教員等との連携を図りながら、授業の内容に関連した図書展示等の充実を図ります。 また、各校に配置している学校図書館支援員等による専門的な支援や地域協働学校の支援部などの学校ボランティア等との連携により、学校図書館運営の充実を図っていきます。	教育支援課
17	学校図書館への学校図書館支援員の配置	学校図書館支援員を(週2回程度)配置し、図書購入や児童生徒の読書案内・レファレンスを行うことで、子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など、学校図書館を教育活動で一層活用していきます。	学校図書館支援員の配置：39校 学校図書館活用推進員の巡回：40校【42】	継続	学校図書館支援員の配置：39校 学校図書館活用推進員の巡回：40校	教育支援課
18	学校図書館の蔵書の充実	学校図書館において、魅力ある図書や教科に直結した調べ学習に必要な資料の充実を図ります。 蔵書を計画的に更新するとともに、区立図書館と連携し、配本サービスを活用します。 また、児童・生徒のニーズの反映を図るために、児童・生徒が選書に参加する仕組みづくりについても検討します。	各校の学校図書館図書標準数に対し、毎年、計画的に7%程度の学校図書を更新しました。【43】	継続	各校の学校図書館図書標準数に対し、毎年、計画的に7%程度の学校図書を更新していきます。 また、区立図書館との連携を図りながら、区立図書館の配本サービスを効果的に活用していきます。 さらに、児童・生徒のニーズ等を把握し、蔵書に反映する仕組みを検討します。	教育支援課 教育指導課

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
19	校内読書環境の整備	<p>子どもの読書意欲を高めるために、学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能向上を図ります。</p> <p>そのために、学校図書館検索システムを活用し、図書の分類・配架の工夫、本の内容紹介コーナーの設置等、学校図書館の読書環境整備を行います。</p>	<p>学校図書館支援員を配置し、学校図書の計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス等を行い、校内読書環境の整備を推進しました。【44】</p>	継続	<p>各校に配置している学校図書館支援員等が子どもの年齢や発達段階等に応じたレファレンスや読書相談などの専門的支援を行います。</p> <p>また、学校図書館支援員と図書館担当教員が連携して、単元や授業の内容に関連した図書展示等の充実を図るなど、読書環境の向上を検討します。</p> <p>さらに、学校図書館の放課後等開放を小学校全29校で実施し、放課後子どもひろばや放課後子どもひろばプラス、学童クラブと連携を図りながら、放課後等に自学自習や調べ学習ができる環境の充実を図ります。</p>	教育支援課
20	図書館利用指導の推進	各学校が区立図書館と連携し、区立図書館の利用方法を区立小・中学校の児童・生徒に指導します。	<p>学校図書館支援員を活用し、児童・生徒向けにオリエンテーションを実施しました。国語科を始めとした授業時間中に図書館での本の使い方を学習するなど指導を工夫しました。【47】</p>	継続	計画どおり、区立小・中学校において、1学期はじめを中心に、適切な時期に学校図書館・区立図書館の利用方法について指導を行い、区立図書館の積極的な活用を図ります。	中央図書館学校等
21	家庭教育講座における読書活動支援	PTAが主体的に取り組む家庭教育講座への助言を通して、保護者の読書活動を積極的に支援します。	<p>PTA等を対象とした家庭教育講座の実施に向けた説明会で、読み聞かせの講師名などの資料・情報の提供を行いました。</p> <p>家庭教育講座説明会 (幼・小PTA対象)年1回 家庭教育講座説明会 (中PTA対象)年1回【7】</p>	継続	保護者に読書の楽しさ、大切さを周知することは、子どもの読書活動に大切なため、第五次推進計画期間中も継続して資料・情報の提供を行います。	教育支援課

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
22	学校図書館の放課後等開放(小学校)	小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動をより一層推進するとともに、学校図書館検索システムやインターネット等を活用した調べ学習、自学自習ができる環境を整備します。	学校図書館の放課後等開放のモデル校を拡大することで、子どもの読書活動とともに、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境整備を推進しました。【新規】	新規	<p>学校図書館の放課後開放を小学校全29校で実施し、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境の充実を図ります。</p> <p>また、放課後子どもひろば及び放課後子どもひろばプラス、学童クラブとの連携を図りながら、放課後等における学校図書館の利用促進に取り組んでいきます。</p>	教育支援課

関連施策

施策 3	13 学校向け団体貸出の充実：朝読書セット・「学習支援便」等	中央図書館 教育支援課
施策 13	44 スクールスタッフの活用	教育支援課
施策 13	45 読書感想文集「けやき」の発行	教育支援課
施策 13	46 読書感想文集「けやき」の表彰	教育支援課
施策 13	47 朝読書の推進	教育支援課
施策 21	58 団体貸出の充実	中央図書館

施策5 幼稚園・保育園・子ども園等の読書環境の充実

幼稚園・保育園・子ども園等では、絵本コーナーの整備を図るとともに区立図書館を活用し、子どもの読書環境の充実を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号	期間中の目標	担当課	
23	幼稚園・保育園・子ども園等の絵本コーナーの整備	幼稚園・保育園・子ども園等では、子どもが様々な絵本と出会えるよう、子どもの目線に立った本棚の高さや、本の並べ方、採光を工夫するなどするとともに、乳幼児の発達年齢や季節等を考慮して、園の環境に応じて絵本コーナーを設置しています。	幼稚園、保育園、子ども園等では、乳幼児向けの絵本を発達段階に合わせて、園の環境に応じて絵本コーナーを設置しています。 また、季節、行事に応じて絵本を入れ替えたり、表紙や本の厚さ、重さ等にも配慮して、子どもの目線で手に絵本が取り易いよう、コーナー整備に努めました。【53】	継続	引き続き、子どもの興味・関心が湧き、自分で読みたくなるような絵本や童話に出会えるよう、絵本コーナーを整備します。 子どもが使いやすいよう本棚の設置や本の入れ替えを行い、いつでも子どもが自ら進んで本に親しめるようにしていきます。	学校運営課 保育課 保育指導課
24	幼稚園・保育園・子ども園等と区立図書館の連携推進	近隣の区立図書館を園児と訪問し、多くの絵本とふれあう機会を設けています。訪問時に本を借りることもあり、子どもたちが図書館を身近に感じ、親子で図書館を利用するきっかけづくりとしています。 また、団体貸出を活用し、絵本コーナーの充実や読み聞かせに役立てています。	区立幼稚園・保育園・子ども園では、区立図書館の団体貸出を積極的に活用しました。さらに、区立図書館による出張読み聞かせを行い、子どもや保護者が図書館を身近に感じる機会を設けました。【54】	継続	引き続き、近隣の図書館を訪問し、多くの絵本に触れる機会を増やすとともに、図書館を身近に感じられるよう、出張読み聞かせなどを活用し、図書館との連携を図ります。	学校運営課 保育課 保育指導課

施策6 子育て関係施設等の読書環境の充実

子どもたちの身近な読書の場である男女共同参画センターや子ども総合センター、児童館等での本の貸出や資料の充実等を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
25	男女共同参画推進センターでの貸出の推進	男女共同参画推進センターでは、図書館情報システムと連携して、男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います。当センターの専門性を生かした児童及び青少年向けの資料の充実を図ります。	男女共同参画に関する資料をはじめ、児童及び青少年向けの図書資料を収集し、貸出を行いました。また図書館情報システムとの連携により区立図書館の児童書等の予約・取り寄せを行い、貸出をしました。【58】	継続	男女共同参画に関する児童書及び青少年向けの専門的資料の充実を図り、センター図書資料室の利用促進を図ります。	男女共同参画課
26	子ども総合センター・児童館等の読書環境の整備	身近な場所で読書に親しむ機会を提供するため、子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の図書室において子どもがよりよい本を手にすることができるような環境づくりに努めます。	椅子や備品を更新して子どもに親しまれる環境整備を行うとともに、子どもが絵本を探しやすいよう色マークを付け識別し、整理しました。【59】	継続	身近な読書環境である各施設において、子どもたちが利用しやすい工夫を行います。	子ども総合センター 子ども家庭支援課
27	子ども総合センター・児童館等の蔵書の充実	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の図書室が、バランスのとれた魅力ある図書室となるよう、図書の充実を図り、計画的に図書の廃棄・購入を行います。	利用者の要望を聞きながら図書を購入し、充実を図りました。【60】	継続	図書を計画的に廃棄・購入し、蔵書の内容の充実を図ります。 また、こども図書館の団体貸出を利用し、幅広い図書を提供します。	子ども総合センター 子ども家庭支援課
28	子ども総合センター・児童館等の図書貸出の推進	身近な場所で読書に親しむ機会を提供するため、子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の図書室で所有する図書の貸出を行います。	児童コーナーと親と子のひろばで図書の貸出（マンガ以外）をしています。【61】	継続	各施設において図書の貸出しを実施します。	子ども総合センター 子ども家庭支援課
29	保健センターの乳幼児健康診査等の待合場所への絵本の設置	乳幼児健康診査等（0歳児・3歳児）の待合場所に、保護者と乳幼児が自由に手にとって見たり読んだりできるよう、魅力ある絵本を揃えます。	乳幼児健康診査等の待合場所に絵本を置き、活用されました。【62】	継続	魅力ある蔵書を保ち、子どもたちが読書に親しむ機会を提供します。	保健センター

関連施策

施策2	12 子育て関係施設等と区立図書館の連携推進	中央図書館
施策8	37 絵本でふれあう子育て支援	中央図書館 保健センター

施策7 家庭読書の推進（重点）

子どもは、家庭での日常生活の中で読書に親しみ、学び、成長していきます。保護者も一緒になって読書を楽しみ、乳幼児期から読み聞かせや読書を生活習慣のひとつに位置づけることができるよう、新宿区全体で支援の取組を推進します。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
30	家庭読書の推進	家庭で子どもが自分で本を読んだり、読書について家族で語り合うことで、子どもの読書習慣を日常生活の中で育む「家庭読書」の普及を図ります。各課が連携して、子どもと本との出会いや読み聞かせを図り、保護者への周知を図ります。	図書館では、推薦図書リスト「クローバー」掲載図書を年展示したり、読書手帳を配布するなど家庭内読書のきっかけづくりに努めました。 また、学校、幼稚園では、家庭教育学級・家庭教育講座や保護者会、園だより等を活用し、保護者に読書の大切さを啓発しました。【5】	拡充	期間中は各課が連携して事業を推進します。また、読書手帳等の充実を図り、子どもの読書習慣の醸成につなげます。	推進計画全所管課

関連施策

施策1	5 子どもたちによるおすすめ本紹介コーナーの設置	中央図書館
施策1	6 親子同士のふれあいの場の整備	中央図書館
施策2	9 子ども読書講演会の開催	中央図書館
施策2	10 子ども向け行事の開催	中央図書館
施策2	12 子育て関係施設と区立図書館との連携推進	中央図書館
施策4	21 家庭教育講座における読書活動支援	教育支援課
施策8	31 区立図書館でのお話し会の充実	中央図書館
施策8	35 プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施【新規】	中央図書館
施策8	36 新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	中央図書館 子ども総合センター 子ども家庭支援課
施策8	37 絵本でふれあう子育て支援	中央図書館 保健センター
施策9	40 幼稚園・保育園・子ども園等の家庭読書活動の支援	学校運営課 保育課
施策10	41 子ども総合センター・児童館等の幼児サークルにおける読み聞かせ会の実施	子ども総合センター 子ども家庭支援課
施策22	63 子ども読書活動推進計画の趣旨普及	推進計画全所管課
施策22	64 「子ども読書の日」の趣旨普及	推進計画全所管課

基本方針 2

全ての子どもに対する個々の状況に応じた読書活動の支援

具体的な取組の方向性

全ての子どもに対する発達段階等に応じた読書活動の支援

(1) 乳幼児

発達段階等に応じた取組の方向性

読み聞かせで多くの本に触れ、本が好きになり身近に感じられるようにする。

施策8 区立図書館の読み聞かせ等の充実

区立図書館では、定期的にお話し会を行っています。読み聞かせボランティアも活動しており、読み聞かせ講習会等を開催してレベルアップを図っています。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
31	区立図書館でのお話し会の充実	お話し会を区立図書館全館で定例的に実施するとともに、季節のお話し会や、外国語によるお話し会を行います。 また、ボランティアによるお話し会も行います。	各館で定例的にお話し会を実施しました。小さい子向けお話し会やイベントとして多様なお話し会を実施しました。【28】	継続	子どもたちが本に親しむことができるよう、お話し会内容を工夫し、読み聞かせボランティアと協働して実施します。 また、お話し会の開催情報を広く周知します。	中央図書館
32	出張お話し会・施設訪問の実施	本に親しみを持ってもらうために、学校や保育園、児童館など要望のあるところへ出張してお話し会を実施します。	各館で学校・幼稚園、保育園、児童館等の要望に応じて、読み聞かせやブックトーク、公開授業などの出張事業を行いました。地域センターの行事でお話し会や工作会等を行いました。【24】	継続	子どもたちが本に親しむことができるよう出張お話し会・施設訪問を実施します。	中央図書館
33	図書館の団体利用の活用	幼稚園・保育園・子ども園等の園児が来館した際や学校の授業の一環として学年単位、クラス単位で来館する団体を受入れます。 また、図書館の利用が身近になるよう、利用団体と連携し、図書館の説明やお話し会を実施します。	各館で、学校や幼稚園・保育園等の訪問を受け入れました。読み聞かせや図書館の利用案内、調べ学習の方法、館内ツアー等を行い、子どもたちに図書館への親近感や興味が湧くようにしました。【32】	継続	子どもたちが図書館に親しみを感じ、利用促進につながるよう団体受入れを実施します。	中央図書館

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
34	読み聞かせ講習会の開催	図書館の読み聞かせボランティアや、区立小学校図書ボランティア、保護者を対象に読み聞かせ講習会を開催します。	初心者向けの講習会を中央図書館で毎年2回程度開催しました。参加者からは読み聞かせに自信が持てた、具体的なやり方が分かった、等の声が寄せられました。【39】	継続	学校や地域、子育て家庭で読み聞かせが普及するよう読み聞かせ講習会を実施します。	中央図書館
35	プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施	妊娠期のご家庭（プレママ・プレパパ）や乳幼児期の保護者を対象とし、専門講師から家庭の読書の楽しさや意義を学び、本の読み方や選び方を体験することを目的とする講座を実施します。 実施にあたっては、講座に参加する妊婦の健康面への配慮や、様々な関係先との連携、参加者への周知等について、その方法を十分に検討します。		新規	子どもが生まれ、育児に手を取られる前から、保護者等に幼い頃からの読書が子どもの成長に果たす意義を周知していきます。	中央図書館
36	新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	区内の子育て関係団体の交流を目的とした「新宿子育てメッセ」に出展し、区立図書館の利用案内や「絵本でふれあう子育て支援」の周知など子ども読書活動の普及に努めます。 また、新宿子育てメッセ来場者に向けて、家庭読書の周知や区立図書館の利用登録の促進を図ります。	区立図書館全体で出展し、来場者に「絵本でふれあう子育て支援」を周知しました。絵本を自由に読んでもらったり、図書館のお話し会を紹介するなど子どもの読書活動の普及啓発や新規利用者登録の促進に努めました。【4】	継続	多くの区民に子ども読書活動の趣旨普及を図り、家庭での読み聞かせを推進する場として実施します。	中央図書館 子ども総合センター 子ども家庭支援課
37	絵本でふれあう子育て支援	保健センターで実施する乳幼児健診（0歳児・3歳児）に来た親子を対象に、地域ボランティアによる読み聞かせと絵本の配付を行います。 0歳児の親子には絵本2冊を配付し、読み聞かせを行いながらその意義を説明しています。 3歳児の親子にも読み聞かせを行い、絵本1冊を中央図書館・地域図書館で配付して、利用促進につなげています。	読み聞かせ参加者の割合 平成28年度 0歳児 95.7% 3歳児 83.2% 平成29年度 0歳児 89.2% 3歳児 81.2% 平成30年度 0歳児 88.6% 3歳児 92.8% 【9】	継続	読み聞かせの普及と家庭読書の推進につながるよう実施します。	中央図書館 保健センター

施策9 幼稚園・保育園・子ども園等の読み聞かせ等の充実

幼稚園・保育園・子ども園等では日頃から絵本の読み聞かせや、貸出を行い、園児が絵本に親しむ機会を設けています。

また、保育参観や公開保育時等に読み聞かせ等を実施し、保護者にも読み聞かせやお話を語る大切さや意義を伝えています。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号	期間中の目標	担当課
38	幼稚園・保育園・子ども園等の絵本の読み聞かせの推進	日常的に行う読み聞かせは、幼児に豊かな心情を育むことから、幼稚園・保育園・子ども園等において、絵本に親しむ機会を設け、個別又は友達と一緒に絵本の内容や言葉の楽しさ、美しさに触れられ、楽しめるように支援していきます。	子どもの発達段階や興味関心に応じた絵本を選択し、日常的に読み聞かせを実施しました。 また、区立図書館職員による外国語での読み聞かせや地域ボランティアによるお話し会等を行いました。【55】	継続	園にある絵本を家庭でも読むことができるよう、貸出用の絵本の充実を図ります。
39	幼稚園・保育園・子ども園等での絵本の貸出	親子のふれあいが豊かに育まれるように絵本の貸出しを実施しています。 図書の充実を図り、借りやすい環境を整え、家庭での読み聞かせや絵本に親しむ機会を支援します。	保育園、子ども園等では、家庭でも親子で読み聞かせを楽しみ、絵本に触れる機会を増やすため、絵本の貸し出しを行いました。【56】	継続	子どもの発達段階や興味・関心に応じた絵本を選び、日常的に読み聞かせを行うことで、絵本に親しむ機会を増やし、感性を育んでいきます。
40	幼稚園・保育園・子ども園等における家庭読書活動の支援	子どもの興味・関心のある絵本の紹介や、読み聞かせを実践することにより、本を通じて親子が触れ合い楽しめるよう支援していきます。 また、保護者会や家庭教育講座などで保護者に助言を行い、読書活動の参加を促します。	幼稚園では、絵本の貸出記録を保護者に記入してもらい、家庭読書に活用した園がありました。 保育園・子ども園等では、子どもの年齢や発達段階に合った絵本や、子どもの興味・関心が高い絵本を園だよりなどで、継続的に紹介しました。【57】	継続	絵本を園だよりなどで紹介するとともに、家庭教育講座や保護者会等でも絵本の紹介や読み聞かせの実践を行っていきます。 また、区立図書館からの出張読み聞かせなども活用し、絵本を身近に感じてもらうことで家庭における読書活動を支援します。

施策10 子育て関係施設の読み聞かせ等の推進

子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等の子育て関係施設では、子育て支援の一環として幼児サークルでの読み聞かせやお話し会を実施し、保護者と子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号	期間中の目標	担当課	
41	子ども総合センター・児童館等の幼児サークル等における読み聞かせ会の実施	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等で、子育て支援の一環として幼児サークルを実施し、乳幼児親子に、つどいと交流の機会を提供します。幼児サークルのプログラムに読み聞かせを積極的に取り入れ、保護者と子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館全館で幼児サークルでの読み聞かせ会を実施しました。乳幼児サークルのほか、小学生まで幅広い年代の子どもたちにも読み聞かせを行い、読書の楽しさと出会う機会を提供しました。【10】【64】	継続	身近な場所で子どもや保護者が読み聞かせに親しむ機会を提供していきます。	子ども総合センター 子ども家庭支援課

施策11 家庭での読み聞かせ等の推進

区内では区立図書館をはじめ、学校、幼稚園等で子どもの年齢に応じた読み聞かせを行っています。そこで、次の事業を周知し、家庭での読み聞かせが一層普及するよう努めます。

関連施策

施策1	5 子どもたちによるおすすめ本紹介コーナーの整備	中央図書館
施策1	6 親子同士のふれあいの場の整備	中央図書館
施策2	9 子ども読書講演会の開催	中央図書館
施策2	10 子ども向け行事の開催	中央図書館
施策4	21 家庭教育講座における読書活動支援	教育支援課
施策7	30 家庭読書の推進	推進計画全所管課
施策8	34 読み聞かせ講習会の開催	中央図書館
施策8	35 プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ講座の実施【新規】	中央図書館
施策8	36 新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	中央図書館 子ども総合センター 子ども家庭支援課
施策8	37 絵本でふれあう子育て支援	中央図書館 保健センター
施策22	63 子ども読書活動推進計画の趣旨普及	推進計画全所管課
施策22	64 『子ども読書の日』の趣旨普及	推進計画全所管課

(2) 小学生

発達段階等に応じた取組の方向性

目的をもって読書を行い、他人に伝えられるようにする。

施策12 区立図書館での小学生向け読書活動支援の充実

区立図書館では、子ども同士で読書の楽しさを体験する講座や、推薦図書リストでの本の紹介など、発達段階に応じて読書に興味を持つような取組を推進します。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号	期間中の目標	担当課
42	子ども読書リーダー講座の開催	子どもたちが自ら読書活動の中心となることを目指し、小学4年生から中学生を対象に、本や図書館の楽しさを実感できる講座を開催します。	小学4年生から中学生を対象に、子どもたちが自主的にPOP作りやお話し会の実演、調べ学習等を行う講座を全館で実施しました。【29】	継続	子ども同士で読書の楽しさを体験し、図書館利用を促進する事業として、引き続き、学校と連携しながら区立図書館全館で取り組みます。
43	推進図書リストの充実	推薦図書リスト「クローバー」に、児童向け図書館だよりの要素を盛り込んで、更に充実した内容にします。	毎年、区立図書館の司書が選定した推薦図書リストを区立小・中学校全校生徒に配布し、本を館内に展示しました。【22】	継続	引き続き、子どもたちが読みたくなるような本を紹介し、子どもたちが多くの本と出会い、家庭読書の推進にも役立つようになります。

関連施策

施策2	9 子ども読書講演会	中央図書館
施策2	10 子ども向け行事の開催	中央図書館
施策2	11 学校と区立図書館の連携推進	中央図書館 教育支援課
施策3	14 新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクール	中央図書館
施策8	32 出張お話し会・施設訪問の実施	中央図書館
施策8	33 図書館の団体利用の活用	中央図書館

施策13 学校図書館の「学習センター」機能の充実

児童・生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援し、授業内容を豊かにしてその理解を深めるため、学校図書館の「学習センター」機能の充実を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
44	スクールスタッフの活用	地域特性を活かした教育活動を開くため、学校にスクールスタッフを派遣し、学校図書館における読み聞かせなど読書活動を支援します。	子どもの読書活動を推進するために、図書館スタッフや図書館ボランティアによる読み聞かせや、土曜日や長期休業中の学校図書館の開放等を行いました。【48】	継続	学校に必要な人材を地域から受け入れ、さまざまな学校教育活動の支援に幅広く活用し、地域特性を活かした教育活動を開いていきます。	教育支援課
45	読書感想文集「けやき」の発行	毎年、区立小・中学校の児童・生徒から読書感想文を募集し、読書感想文集「けやき」を発行します。また、読書感想文集「けやき」を学校・区立図書館・児童館に配布し、読書の案内役として役立たせます。	区立小・中学校全校から読書感想文の応募を募り、小学校1～3年生用、小学校4～6年生用、中学生用を発行しました。【45】	継続	区立小・中学校全校から読書感想文を募り、小学校1～3年生用、小学校4～6年生用、中学生用の文集「けやき」を発行します。	教育支援課
46	読書感想文集「けやき」の表彰	読書感想文集「けやき」の全作品の中から、小学校低学年、小学校中学年、小学校高学年、中学校からそれぞれ1作品を「区長賞」として表彰しています。 また、各学年から1～2作品を「優秀賞」として表彰します。	小学校低学年、小学校中学年、小学校高学年、中学校からそれぞれ1作品を「区長賞」として表彰しました。また、各学年1～2作品を「優秀賞」として表彰しました。【46】	継続	小学校低学年、小学校中学年、小学校高学年、中学校からそれぞれ1作品を「区長賞」として表彰します。また、各学年から1～2作品を「優秀賞」として表彰します。	教育支援課
47	朝読書の推進	区立図書館等と連携し、団体貸出しや朝読書セットを活用することで、各区立学校における朝読書内容の充実を図ります。	朝読書を全小・中学校で実施し、児童・生徒の読書習慣の定着を進めるとともに、区立図書館と連携して団体貸出や朝読書セットを活用した読書の充実を図りました。【49】	継続	全小・中学校で朝読書を継続し読書習慣の定着を図ります。 また、学校図書館研修会や担当教員連絡会を活用し、朝読書等における指導の充実を図ります。	教育支援課

関連施策

施策4	16 学校図書館の運営の充実	教育支援課
施策4	17 学校図書館への学校図書館支援員の配置	教育支援課
施策4	18 学校図書館の蔵書の充実	教育支援課 教育指導課
施策4	19 校内読書環境の整備	教育支援課
施策4	20 図書館利用指導の推進	各学校・中央図書館
施策4	21 家庭教育講座における読書活動支援	教育支援課
施策4	22 学校図書館の放課後等開放（小学校）【新規】	教育支援課

施策14 子育て関係施設での小学生向け読書活動支援の充実

子どもにとって身近な読書の場である子育て関係施設では、小学生に対して、低学年から高学年まで年齢等に応じた蔵書の充実や貸出を行います。

施策2	12 子育て関係施設と区立図書館との連携充実	中央図書館
施策6	26 子ども総合センター・児童館等の読書環境の整備	子ども総合センター 子ども家庭支援課
施策6	27 子ども総合センター・児童館等の蔵書の充実	子ども総合センター 子ども家庭支援課
施策6	28 子ども総合センター・児童館等の図書貸出の推進	子ども総合センター 子ども家庭支援課

施策15 小学生向け家庭読書の推進

小学生は、乳幼児期の読み聞かせから、文字による読書に親しみ始める時期です。小学生が多くの本と出会い、家庭で読書に親しむ機会を充実し、読書習慣を身に着けていくことができるようにしていきます。

施策2	9 子ども読書講演会の開催	中央図書館
施策2	10 子ども向け行事の開催	中央図書館
施策4	21 家庭教育講座における読書活動支援	教育支援課
施策7	30 家庭読書の推進	推進計画全所管課
施策8	34 読み聞かせ講習会の開催	中央図書館
施策12	43 推進図書リストの充実	中央図書館
施策22	63 子ども読書活動推進計画の趣旨普及	推進計画全所管課
施策22	64 『子ども読書の日』の趣旨普及	推進計画全所管課

(3) 中・高校生等

発達段階等に応じた取組の方向性

読書活動を通じて自己の向上につながるよう、課題解決のための読書や学習が主体的にできるようにする。

施策16 中・高校生等向け読書活動支援の充実（重点）

中・高校生には、読書活動を通じて自己の向上につながるよう、課題解決のための読書や学習が主体的にできるようにする支援が大切です。区立図書館では、中・高校生等向けの資料の充実を図るとともに、読書に興味を持つきっかけとなるイベント等を中学校や高校と連携して取り組み、読書習慣の醸成と利用促進を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号	期間中の目標	担当課
48	中・高校生等向け読書環境の充実	中・高校生等の読みたい本や必要とする蔵書の充実を図ります。また、学校司書等との意見交換や中・高校生等向けのイベント参加者のアンケートなどを通じてニーズを把握し、中・高校生等向け読書環境の充実に取り組みます。	区立図書館全館で中・高校生コーナーを設置し、中学生向け推薦図書リストの配布や展示を行いました。【14】	拡充	学校やイベント参加者の声等を参考に、中・高校生等が読みたい本や必要とする本を取り揃え、中・高校生等の区立図書館利用につなげていきます。
49	中・高校生等向け読書イベントの実施と学校との連携 〔新規〕	中・高校生等への読書支援を学校と連携しながら検討していきます。区立図書館では様々な本や雑誌、視聴覚資料等を取り揃え、気軽に利用できる魅力を知ってもらい、来館のきっかけとするために中・高校生等向け読書イベントを実施します。	【新規】	新規	学校やイベント参加者の声等を参考に、中学校や高校と連携して、中・高校生等向け読書イベントを実施し、区立図書館利用につなげていきます。
50	中・高校生等の図書館サポーター活動の実施	中・高校生等が図書館サポーターとして携わるお話し会の実施や中・高生等向け図書コーナーの整備、読書イベントの企画などを行います。	近隣の中学生や高校生のボランティアを受け入れ、本の返却やお話し会で子どもたちへの読み聞かせ等を体験してもらいました。【33】	継続	中・高校生等が主体的に図書館運営に携わる工夫をすることで、区立図書館に興味を持ってもらえるようにします。

関連施策

施策3	14 新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクール	中央図書館
施策6	27 子ども総合センター・児童館等の蔵書の充実	子ども総合センター 子ども家庭支援課

(4) 特別な支援を必要とする子ども

発達段階等に応じた取組の方向性

- ① 障害等のある子ども 読書に親しめるよう、個々の状況に応じて支援する。

施策17 子どもの障害等に応じた読書支援

障害等のある子どもには、個々の状況に応じた資料提供や読み聞かせを行っていきます。その他にも、区内の4病院に入院している子どもたちへの配本サービスの充実を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
51	障害等に応じた読書支援の推進	子どもの個々の障害の状況に応じて、布絵本やマルチメディアディジタル、点字絵本等の資料・機器の活用や読み聞かせの工夫を行い、読書に親しめるようにします。	区立図書館各館でパラリンピック展示と併せて、障害の状況に応じた資料や機器の収集、提供等を行いました。戸山図書館を拠点に推進しました。角筈図書館では養護学校との交流を図りました。【26】	継続	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号）の趣旨を踏まえて、障害等のある子どもの読書支援を区立図書館と学校、関係機関等とが連携を図りながら、推進します。	中央図書館 学校等
52	病院配本サービスの推進	区内の病院に入院している子どもたちへの配本サービスの充実を図ります。	区内4病院と提携し、2か月ごとに配本サービスを実施しました。 また、お話し会を行っている病院も（1病院）あります。【27】	継続	病院との連携を深め、入院中の子どもたちが読書に親しむ機会を充実します。	中央図書館

発達段階等に応じた取組の方向性

②外国語を母語とする子ども 読書に親しめるよう、外国語資料等を充実する。

施策18 外国語を母語とする子どもへの読書支援

区立図書館と学校等が連携を図りながら、外国語絵本等の資料収集・提供や、日本語と外国語による読み聞かせ等を行い、読書に親しむことができるようになります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
53	外国語と多文化に親しむお話し会等と外国語図書の充実	外国語を母語とする子どもに、日本語と母語に親しむことができるよう、外国語絵本の収集・提供や学校等と連携して日本語と外国語の読み聞かせ等を工夫しています。 また、外国語の絵本や、様々な国や民族の文化を知る図書の紹介・展示を実施します。	区立図書館では、全館で外国語絵本の充実に努めました。また、外国語や様々な国や民族の文化に親しむお話し会等を開催しました。 四谷図書館、大久保図書館、こども図書館、北新宿図書館等を中心に外国語絵本の収集に努めました。【6】	継続	外国語を母語とする子どもが読書に親しむ機会の充実を図るとともに、自国の文化を始め、様々な国や民族の文化への相互理解が深まるよう、学校等と連携して事業を推進します。	中央図書館 学校等

基本方針 3

子ども読書活動推進の基盤整備

具体的な取組の方向性

地域における子ども読書活動推進の基盤整備

施策19 学校図書館の「情報センター」機能の充実

児童・生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童・生徒の情報収集・選択・活用能力を育成する、学校図書館の「情報センター」機能を充実します。

あわせて、教職員や学校図書館スタッフの人材育成と学校図書館を活用するための教材作成を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
54	学校での研修充実と指導資料の作成	区立小・中・特別支援学校の教員及び図書館スタッフ等を対象に、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館活用に関する研修を行うとともに、学校図書館を効果的に活用するための資料を作成します。	研修会を実施し、指導資料等に関する周知を図りました。また、「調べ方テキスト」を作成し、各校での図書館活用等の指導に活用しました。 【50】【51】	手段改善	区立小・中・特別支援学校の教員及び図書館スタッフ等を対象として、学校図書館教育の充実を図るための研修を年1回実施します。 また、学校図書館を効果的に活用するための資料を研修会などで活用していきます。	教育支援課

施策20 人材育成と図書館センター活動の充実

図書館職員の人材育成を図り、子ども読書活動の推進とサービス向上につなげます。

また、子どもたちへの読み聞かせの機会を充実するため、図書館センターの地域での読み聞かせ活動の充実を図り、センターの人材育成を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号		期間中の目標	担当課
55	図書館での研修充実	子どもの読書活動に関わる人材を育成するために、図書館職員を外部の研修に積極的に参加させるなど、各種情報の収集、技術の研鑽に努めます。	こども図書館と一部の地域図書館では、毎年、都立図書館の児童図書研修に職員を派遣しました。各館で館内研修も行っています。【21】	継続	館内外で研修を実施し、図書館職員の知識の蓄積、技術向上を図ります。	中央図書館
56	国立国会図書館、国際子ども図書館等との連携	国立国会図書館・国際子ども図書館や都立図書館と連携した職員研修や、施設見学などを通じて職員の研鑽に役立てます。	こども図書館や地域図書館（一部）では、毎年、都立図書館の児童図書研修に職員を派遣しました。【36】	継続	国立国会図書館等との連携を深め、子どもの読書活動に関する情報収集・発信と職員研修内容の充実を図ります。	中央図書館
57	図書館センターの育成充実	子どもたちへの読み聞かせの機会を充実するため、図書館センターの人材育成を図ります。	毎年、図書館センター講習会で読み聞かせ等の研修を行いました。講習会はセンター同士の交流や情報交換の場となっています。【11】	拡充	図書館センターとの意見交換会を開催し、相互の交流を図るとともに、直接、センターの意見や要望等を把握し、必要な講習会を開催します。	中央図書館

関連施策

施策 8	34 読み聞かせ講習会	中央図書館
施策 19	54 学校での研修充実と指導資料の作成	教育支援課

施策21 子ども読書活動の推進

基本目標の達成に向けて、地域で子どもたちがより多くの本と出会えるよう、団体貸出やボランティア活動の充実、情報収集、情報発信等を推進し、子ども読書活動の基盤整備を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号	期間中の目標	担当課	
58	団体貸出の充実	子育て関係施設や10名以上のグループに団体貸出を実施します。 区立図書館窓口での団体貸出と、子ども図書館の団体専用資料の貸出が可能です。区内全域で区立図書館の幅広い図書を提供します。	これまで利用のない施設への利用促進を図り、団体貸出冊数が当初の数値目標を上回りました。 【34】	拡充	子どもたちの身近な場所で区立図書館の本を利用しやすくし、地域で多くの本と出会えるように、これまで利用のない施設への団体貸出を拡充します。	中央図書館
59	大学・専門学校等との連携	学生に対する子どもの読書活動への協力やボランティア活動への参加促進を図るため、区内の大学・各種学校との連携を図ります。	子ども図書館では、児童教育専門学校や日本語学校のボランティアによるお話し会を実施しています。鶴巻図書館と戸山図書館では早稲田大学、中町図書館では東京理科大学との連携事業を行いました。大久保図書館、北新宿図書館では語学学校と連携し、外国語による読み聞かせや様々な国や民族の文化の紹介に努めました。 【37】	継続	区内の大学や専門学校等と連携し、学生による読み聞かせやイベント等、ボランティア活動への参加促進を図ります。	中央図書館
60	新宿区子ども読書活動推進会議の運営	有識者やPTA代表者、読み聞かせ団体、区担当者を構成員とする「新宿区子ども読書活動推進会議（平成17年度設置）」を開催し、第五次推進計画の検証や意見聴取を行い、事業への反映を図ります。	毎年、3回開催し、計画の検証や意見聴取、絵本でふれあう子育て支援事業の配付絵本選定等を行いました。	継続	定期的に推進会議を開催し、取組の検証と意見の計画反映を図り、効果的に事業を推進します。	中央図書館

関連施策

施策1	7 新子ども図書館の検討	中央図書館
-----	--------------	-------

施策 22 子どもの読書活動の情報収集・発信

区立図書館ホームページで、子どもの読書活動に関する情報の収集と発信を行います。

子どもの読書活動の現状把握と分析を継続し、事業への反映を図ります。

No.	事業名	事業内容	第四次推進計画の取組成果 【】内は第四次計画における番号	期間中の目標	担当課
61	ホームページの充実による情報収集・発信	ホームページ上で区立図書館おすすめの本等を紹介し、子どもが本と出会う機会を設けます。 また、読書活動や関連イベント等に関する情報を分かりやすく収集・発信して、計画の推進と普及に役立てます。	平成30年1月に図書館ホームページを更新し、より使いやすい内容としました。【20】	拡充	定期的に子どもの本の紹介特集を行うとともに、国や関係機関のホームページとのリンク等を図ります。
62	『しんじゅくの教育』の掲載	子どもの読書活動の趣旨普及や区立図書館や学校図書館の取組の効果的な情報提供を目的に、教育広報紙『しんじゅくの教育』に掲載します。	区立図書館イベントの紹介記事や発達段階に応じたブックリストの本を紹介しました。また、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」や「学校図書館の放課後等開放」の紹介記事を掲載しました。【3】	継続	イベントの告知や子どもの発達段階に応じた本の紹介、学校図書館の活動状況等、子どもの読書活動に関する記事を掲載し、広く情報提供を行います。
63	子ども読書活動推進計画の趣旨普及	広報紙・ホームページ等を活用して子どもの読書活動推進計画の趣旨普及に努めます。	区や教育委員会の広報紙、ホームページを活用して、数値目標の進捗やイベント紹介等を行いました。【1】	継続	区や関係機関の広報紙の活用や、ホームページの相互リンク等を図り、情報発信を行います。 また、次期の計画策定に向けてアンケート等を行い、効果的な実施方法を検討し、事業への反映を図ります。
64	『子ども読書の日』の趣旨普及	4月23日の『子ども読書の日』と4月23日～5月12日の『子どもの読書週間』を子どもの読書活動の趣旨普及に努める機会とします。	図書館や学校等で『子ども読書の日』や『子どもの読書週間』に因むイベントを開催したり、ポスターを掲示して、『子ども読書の日』の趣旨普及を図りました。【2】	継続	読書や図書館に興味が持てるイベントや情報発信を行い、『子ども読書の日』や『子どもの読書週間』の趣旨普及に努めます。

関連施策

施策 8	36 新宿子育てメッセにおける子ども読書活動の周知	中央図書館 子ども総合センター 子ども家庭支援課
------	---------------------------	--------------------------------

資料編

資料 1 関連法令と国、東京都の計画	75
(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律	76
(2) 国：第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（概要版）	79
(3) 東京都：第三次東京都子供読書活動推進計画（概要版）	81
資料 2 子ども読書活動に関するアンケート調査結果	82
(1) 家庭での読書状況アンケート	83
(2) 中・高校生等の読書状況アンケート	89
資料 3 区立図書館蔵書数	93
(1) 登録要件・年代別登録者数	94
(2) 図書資料（雑誌除く）分類別所蔵数	95
資料 4 区立小・中学校の学校図書館状況	96
(1) 平成 30 年度区立小・中学校蔵書数・図書標準数	97
(2) 児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等に関する調査報告書	98
資料 5 幼稚園・保育園・子育て関係施設等の蔵書数	100
(1) 平成 30 年度 区立幼稚園 蔵書数	101
(2) 平成 30 年度 区立保育園・こども園 蔵書数	102
(3) 平成 30 年度 子ども総合センター・児童館 蔵書数	103
資料 6 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等	104
(1) 新宿区子ども読書活動推進会議	105
(2) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会	107
(3) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等	110

資料1 関連法令と国、東京都の計画

- (1) 子どもの読書活動の推進に関する法律
- (2) 国：第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（概要版）
- (3) 東京都：第三次東京都子供読書活動推進計画（概要版）

資料1 関連法令と国、東京都の計画

(1) 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども

の読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する附帯決議（衆議院）

平成 13 年 11 月 28 日

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めようすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

(2) 国：第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（概要版）

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

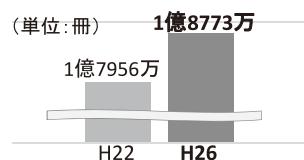
趣旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年(2018~2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

主な現状

<児童用図書の貸出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加>

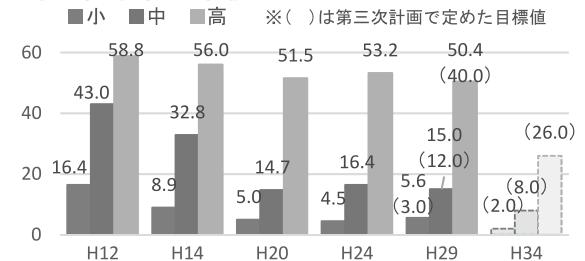
	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

主な課題

- 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- いずれの世代においても第三次計画で目標とした進度での改善は図られていない

※不読率：1か月に1冊も本を読まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立)

専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書への研修等の実施について規定。

情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

学習指導要領の改訂

(平成29、30年公示)
総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定。

分析

① 中学生までの読書習慣の形成が不十分

② 高校生になり読書の関心度合いの低下

③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

計画改正の主なポイント

① 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

- 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる 等
- 小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書 等
- 中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書 等
- 高校生期：知的興味に応じた幅広い読書 等

② 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実

- 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動

③ 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

- スマートフォンの利用と読書の関係 等

推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

市町村推進計画策定率

- ◆第三次基本計画で定めた目標
市：100% 町村：70%
- ◆平成28年度実績
市：88.6% 町村：63.6%

※H29末目標
※第四次計画でも引き続き達成を目指す

市町村：計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携 等

都道府県：高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から)、市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言 等

国：情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等) 等

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

ポイント：①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
 - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
 - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆（きずな）の一層の深まりを目指す家読（うちどく） 等

学校等

【幼稚園・保育所等】

- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

【小学校、中学校、高等学校等】

◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

- ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実（学校図書館の計画的な利活用）
- ・障害のある子供の読書活動の促進

◆読書習慣の形成、読書の機会の確保

- 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等

◆学校図書館の整備・充実

- ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
- ・学校図書館図書標準の達成
- ・情報化の推進
- ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

地域

- ◆図書館未設置市町村における設置 設置率(H27)：市98.4%，町61.5%，村26.2%
- ◆図書館資料、施設等の整備・充実
 - 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等
- ◆図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施
 - ・読み聞かせ会等の企画・実施
 - ・インターネット等を活用した情報提供
- ◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実
- ◆学校図書館やボランティア等との連携・協力
 - ・学校図書館や地域の関係機関との連携
 - ・ボランティア活動の促進
 - ・地域学校協働活動における読書活動の推進

子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
 - 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦（ピブリオバトル） 等

民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成（子どもゆめ基金）

普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆「文字・活字文化の日」(10月27日)
- ◆優れた取組の奨励(地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等)

第三次東京都子供読書活動推進計画について〈概要版〉

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年)
第八条(子どもも読書活動推進基本計画)
…政府は、…子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定しなければならない。
第九条(都道府県子どもも読書活動推進計画等)
…都道府県は、…子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。

第三次計画(計画期間:平成27~31年度)

第三次計画の策定に当たり、平成26年6月下旬から学識経験者、学校長(小・中・高・特支の図書館研究会等)、区・市教育委員会教育長、公立図書館長等、教育庁・生活文化局・保健局の関係者で構成する検討委員会を設置し、検討。

《本計画の特徴》

- 「読書の質の向上」を新たに目標の一つに加える。
一人一人の興味・関心に合った本を読み、読書の幅を広げ、読解力をつけるための「読む本の質の向上」、及び読書に喜びを感じたり、目的をもつて本を読んだり、考えを深めたり、他人に伝えたりするための「読書」に主体的に関わる態度の育成」を図る。
- 読書活動に直接関わる取組を、実施する主体間で確実に実施できるよう、「乳幼児」「小・中学生」「高校生等」、「特別な支援を必要とする児童・生徒」の成長段階別の構成とする。

1 不読率の異なる改善 平成31年度までに平成25年度の3割減(平成35年度までに半減)

〔国の目標〕			
	H25	H31	H35目標
小2	2.6%→	1.8%	1.3%
小5	5.4%→	3.8%	2.7%
中2	13.2%→	9.2%	6.6%
高2	31.8%→	22.3%	15.9%

2 読書の質の向上

読む本の質の向上、及び読書に主体的に関わる態度の育成

3 読書環境の整備

区市町村での子供読書活動推進計画の策定及び読書活動を支える人材の育成

《主な取組》

- **乳幼児**
読書を好きになり、身近に感じる事ができるよう、乳幼児健診等の様々な機会を活用して、子供への読み聞かせの充実や保護者等への乳幼児期の読書の重要性についての啓発を行う。更に、子供が生まれる前から保護者等への働き掛けも行う。
- **小・中学生**
目的をもつて読書を行い、他人に伝えることができるよう、朝読書で「気に入ったフレーズ」等を伝える機会を設ける取組や、中学生が小学校や幼稚園で読み聞かせを行いう等の異年齢・校種間の交流等を進めしていくよう区市町村を支援していく。
- **高校生等**
課題解決のために読書等が主体的にできるよう、各教科の授業等において文章理解や調べ学習等の指導を推進していく。また、読書の幅を広げ、読解力を向上させるため、多様なジャンルのおすすめ本の解説等を発信し、高校での活用等の指導を行う。また、発達障害等の児童・生徒に対する指導事例を紹介していく。
- **特別な支援を必要とする児童・生徒**
読書に親しみができるよう、障害の状況に応じて、読み聞かせ等の工夫やデイジー図書等IT機器の一層の活用等の指導を行う。
- **オンライン・パラリンクック開催を見据えた読書活動の推進**
海外や自国のスポーツや文化を調べる・紹介する等のオリエンティック・パラリンクック教育を通じた読書活動を行う。

第二次計画(計画期間:平成21~25年度)

《主な目標》

- 1 未読者率(不読率)の改善
平成25年度までに平成19年度の半減
読書環境の整備
区市町村での子供読書活動推進計画の策定の推進、及び読書活動を支える人材の育成
- 2 読書環境の整備
区市町村における推進計画策定への働き掛け
・学校図書館の担当教諭等を対象とした読書活動の研修
・学校図書館の手引き(DVD)の作成
・ブランドアイア活動の手引き

《成果》

1 未読者率(不読率)の改善

小2	5.8%	9.0%	23.4%	47.8%	高2
H25調査	2.6%	5.4%	13.2%	31.8%	
(H25目標)	2.9%	4.5%	11.7%	23.9%	
H24調査(全国)	小学生4.5%	中学生16.4%	高校生53.2%		

2 区市町村での計画策定(自治体数)

策定済み	H1.9	H2.1	H2.3	H2.5	
	36	42	46	49	

《課題》

- 1 未読者率(不読率)は改善傾向にあるが、中2及び高2では目標達成に至っていない。
- 2 未読者率の改善のみならず、読書の質の向上も必要。
- 3 更なる読書環境の整備が求められる。

資料2 子ども読書活動に関するアンケート調査結果

- (1) 家庭での読書状況アンケート (令和元年6月実施：中央図書館)
- (2) 中・高校生等の読書状況アンケート (令和元年6月実施：中央図書館)

資料2 子ども読書活動に関するアンケート調査結果

(1) 家庭での読書状況アンケート

実施時期：令和元年6月1日～6月9日

実施場所：新宿区立こども図書館内及び新宿子育てメッセ会場

有効回答数：計134人

子ども：50人（0歳～5歳 24人、6歳～12歳 26人）

大人：84人

内訳：こども図書館：子ども 44人 大人 59人 計103人

新宿区子育てメッセ：子ども 6人 大人 25人 計 31人

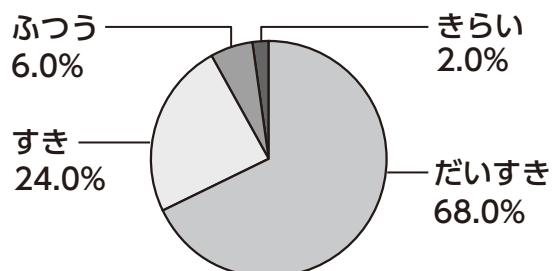
（択一設問は「無回答」集計欄あり。複数回答設問は「無回答」集計欄なし）

家庭読書の推進に向けて、家庭での読書状況を分析するアンケートをこども図書館内と新宿子育てメッセの区立図書館コーナーで実施しました。

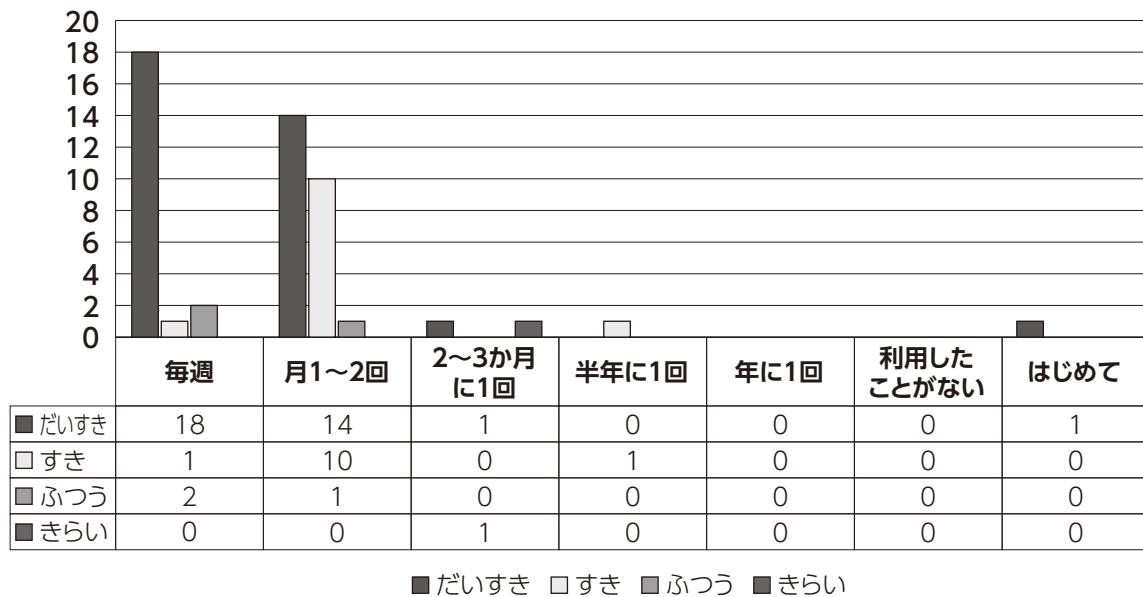
なお、未就学児等の子どもの回答は保護者が代筆したものもあります。

子ども向けアンケート

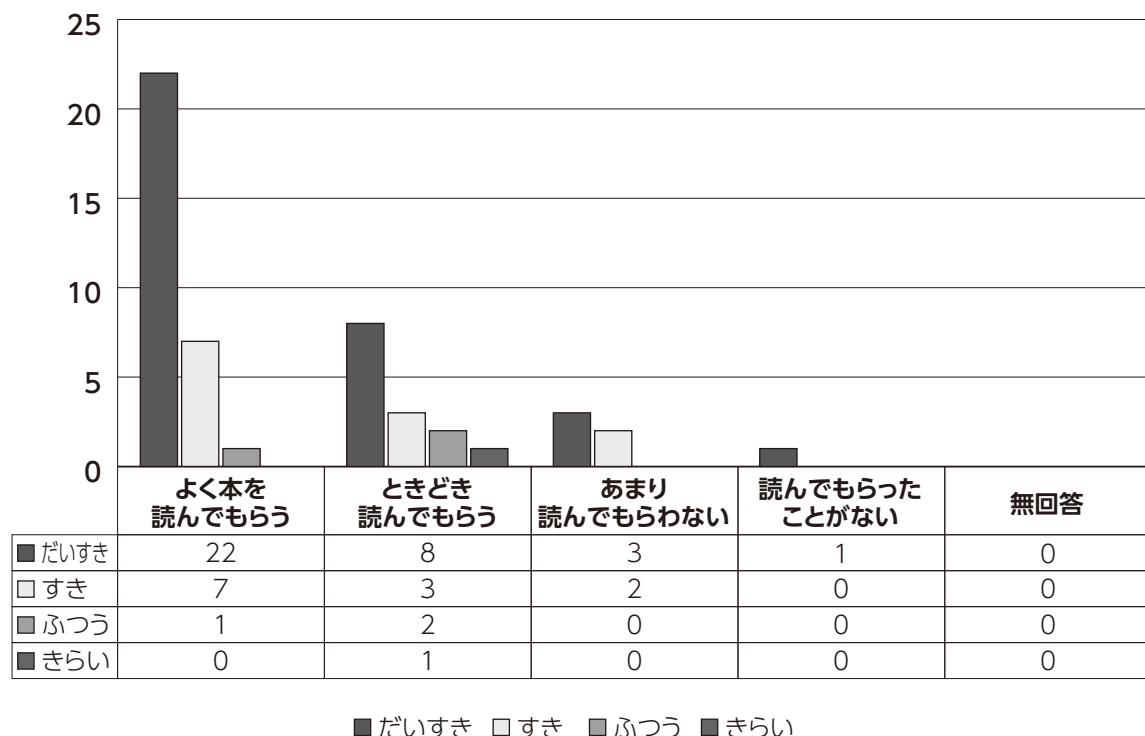
質問1 あなたは、本や絵本が好きですか？



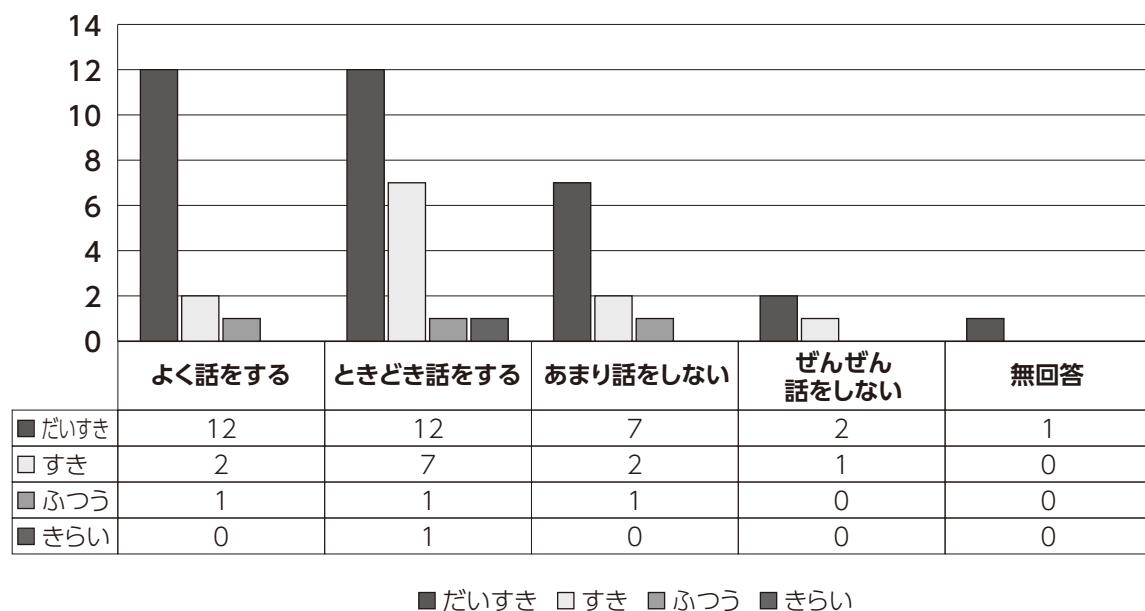
質問2 としょかんを利用していますか？



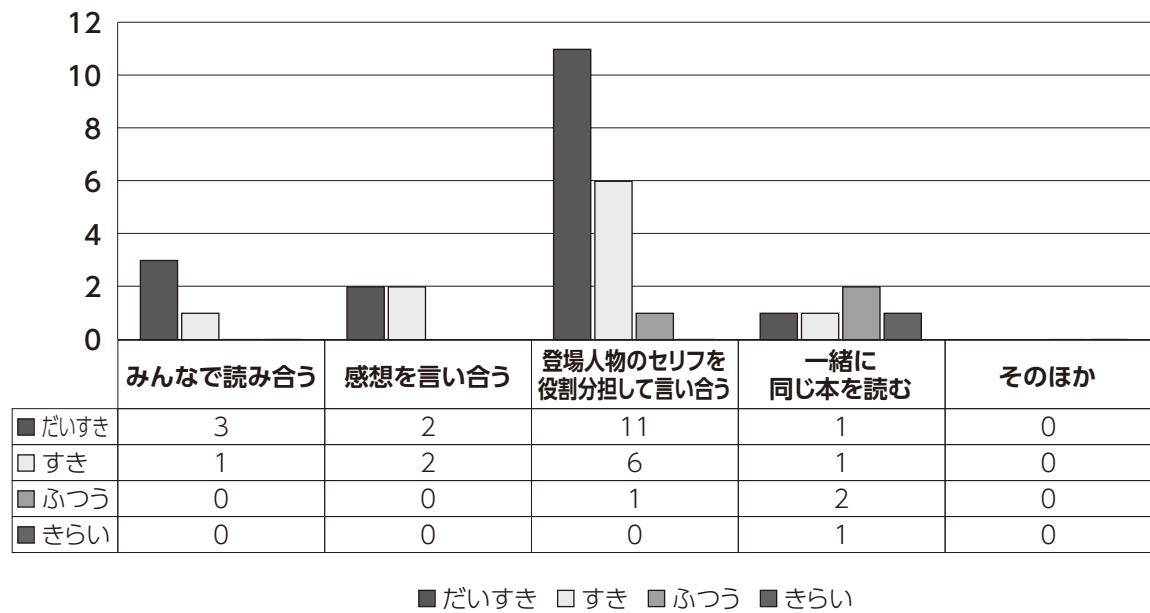
質問3 お家の大人のから本を読んでもらうことはありますか？



質問4 家族で本について話しますか？

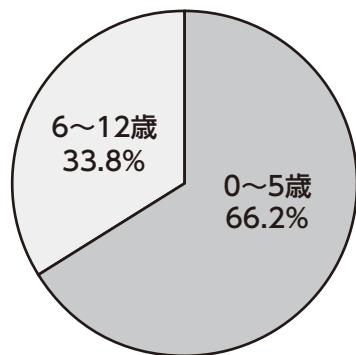


質問5 そのほかにお家の人とどのように本を楽しんでいますか？

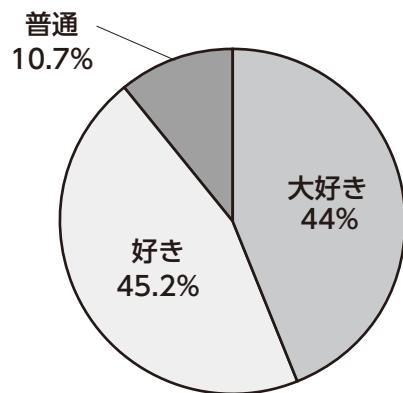


大人向けアンケート

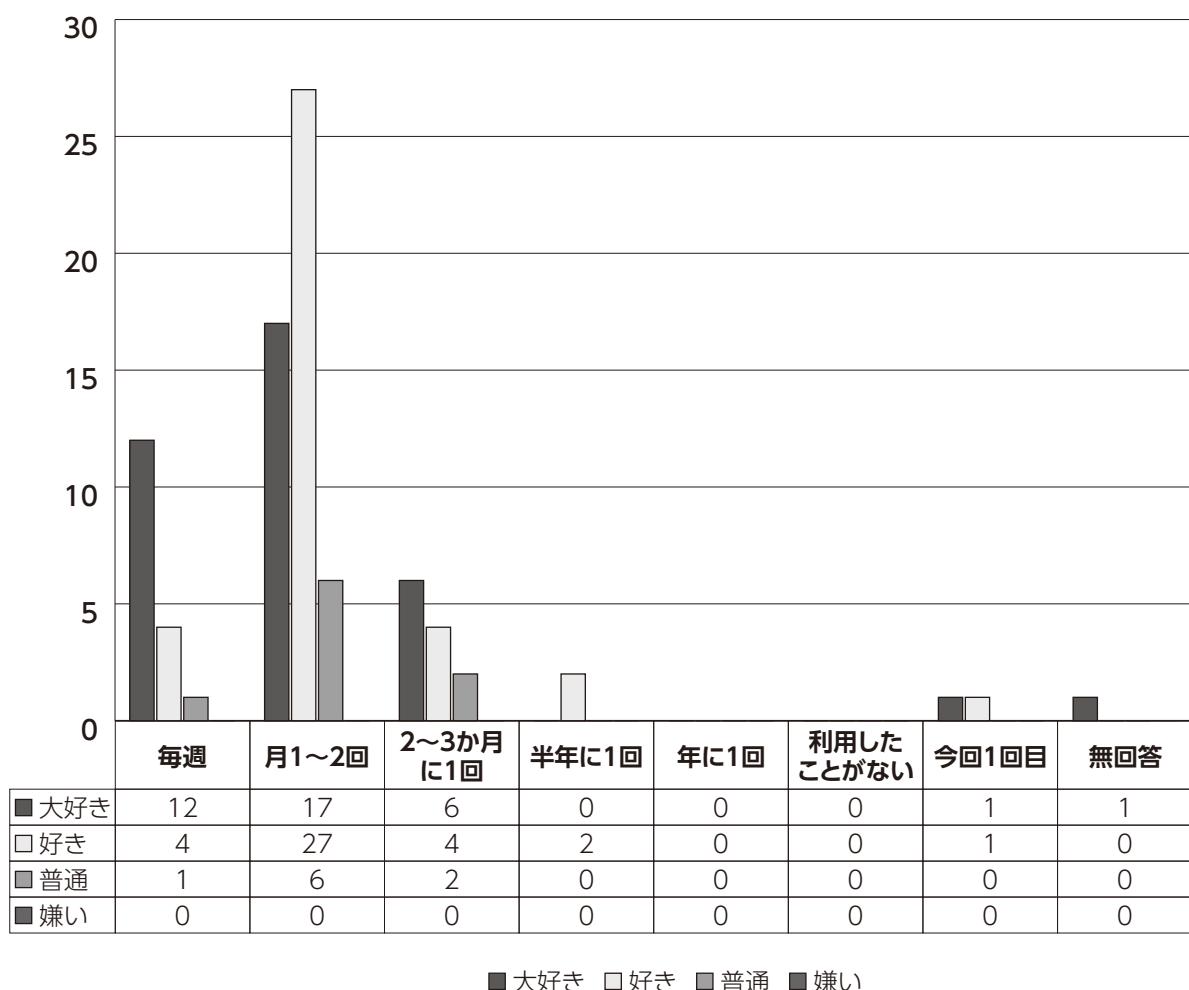
質問1 お子様はおいくつですか？



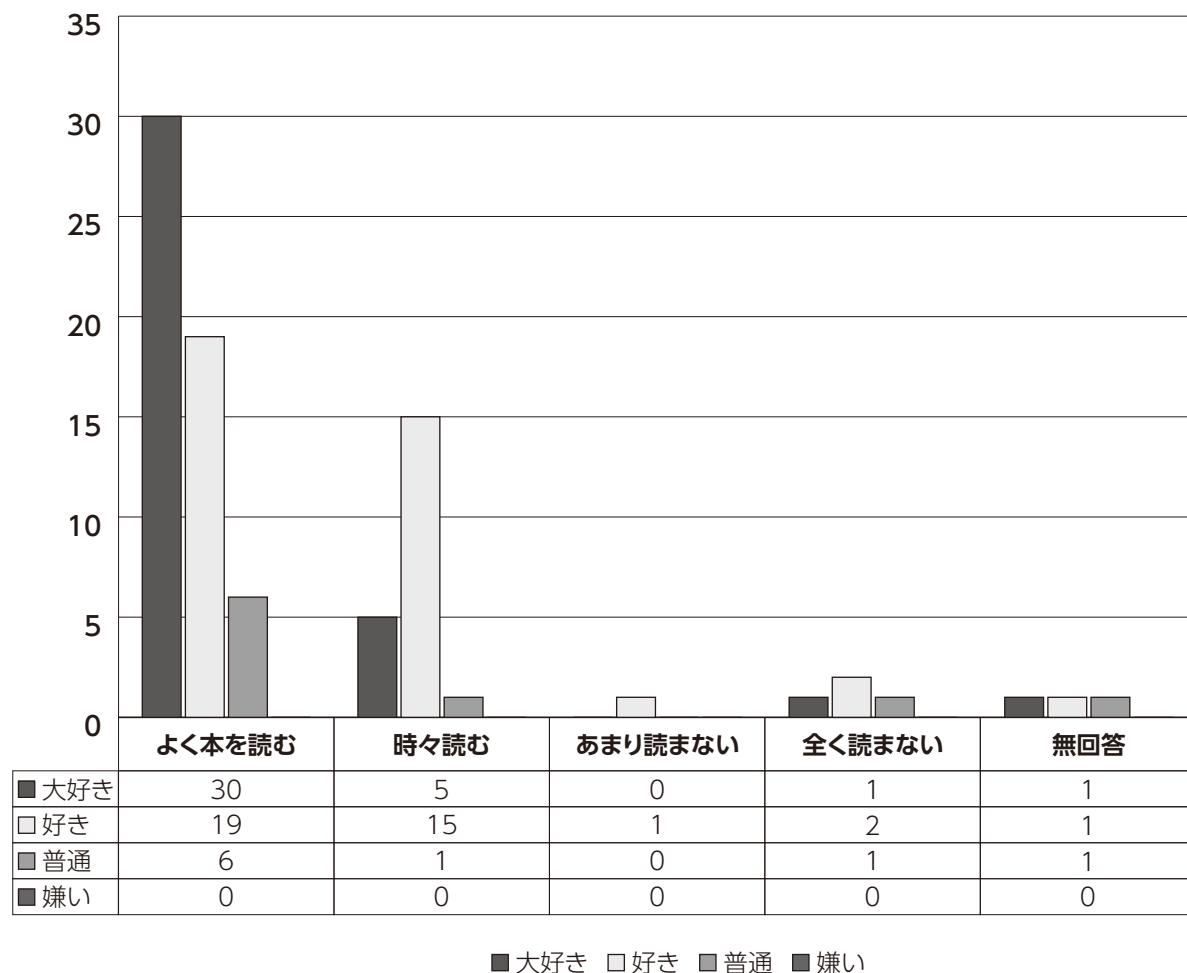
質問2 あなたは、本は好きですか？



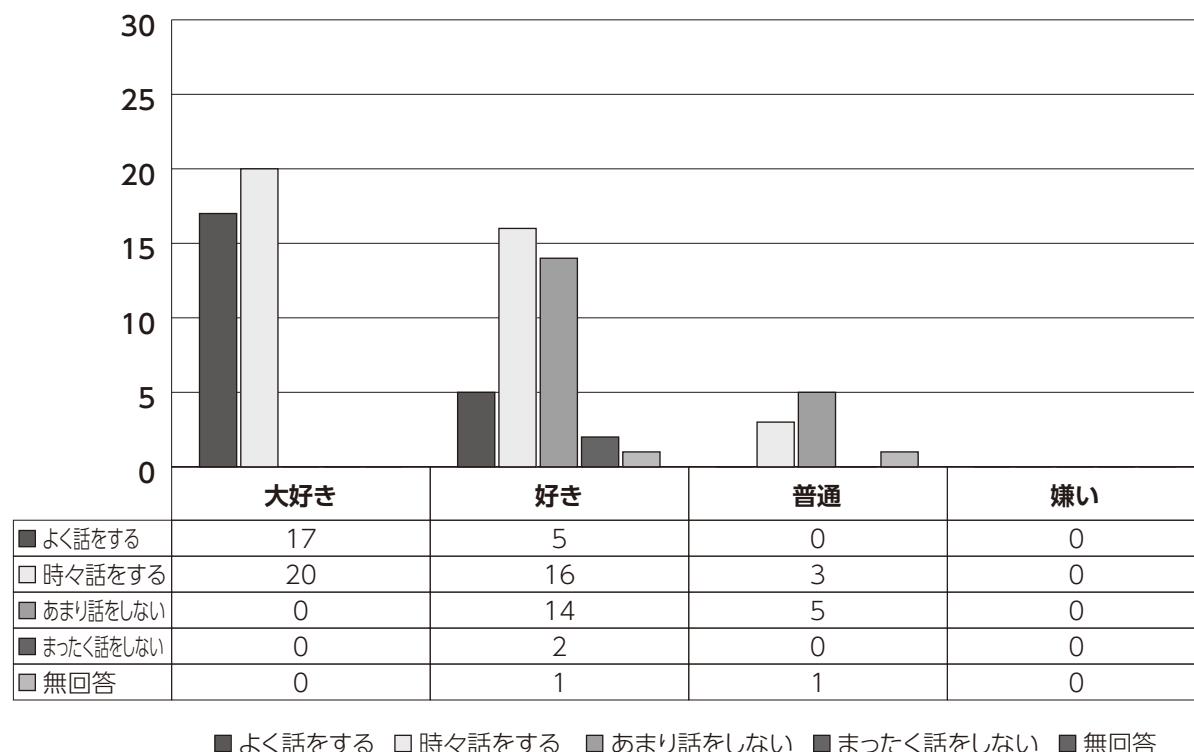
質問3 図書館を利用していますか？



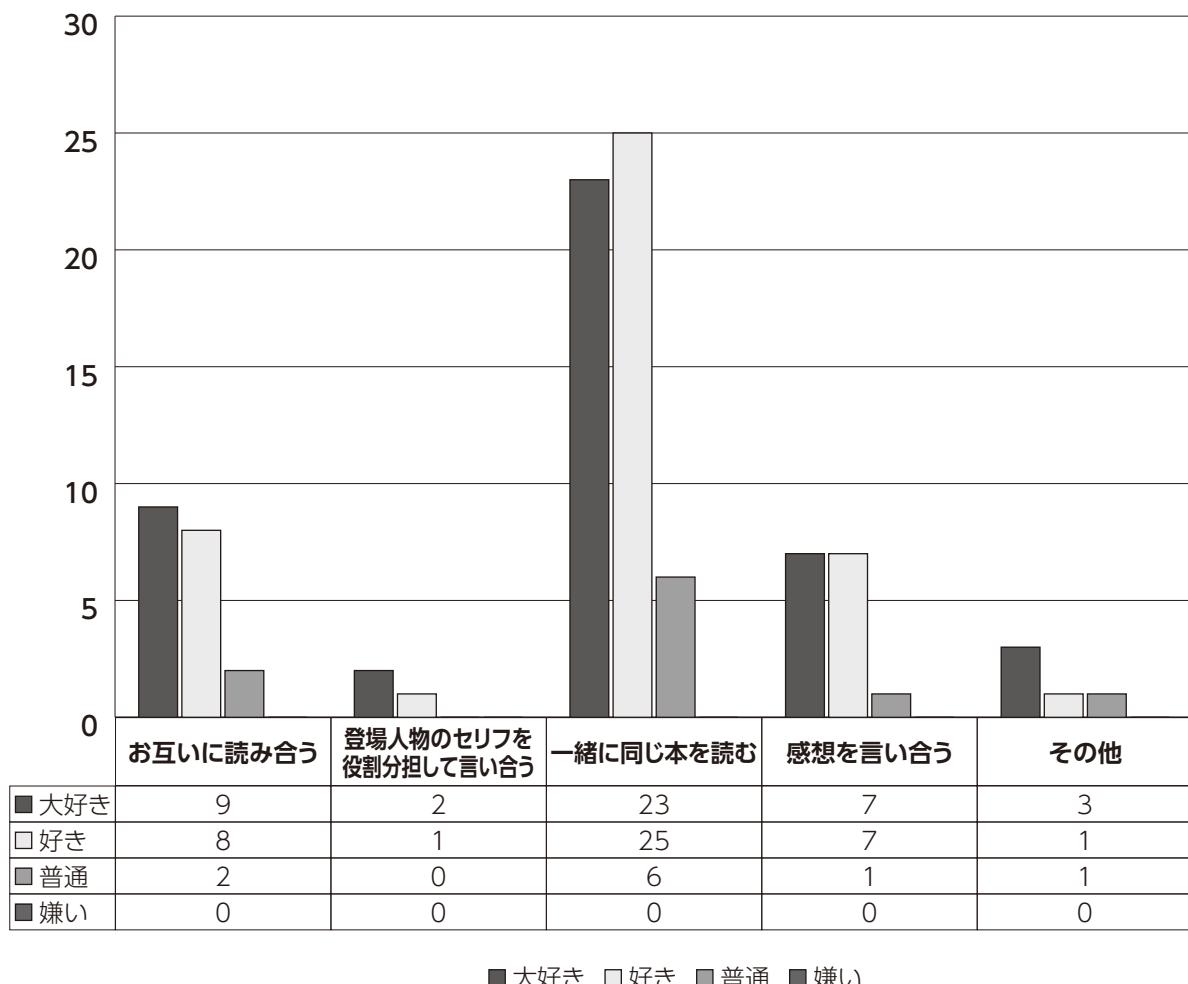
質問4 家でお子さんに本を読んであげますか？



質問5 家族で本について話をしますか？



質問6 その他にお家でお子さんとどのように本を楽しんでいますか？



(2) 中・高校生等の読書状況アンケート

実施時期：令和元年6月1日～6月25日

実施場所：新宿区立牛込第三中学校（中学2年生）

私立海城学園（中学2年生及び高校2年生）

私立保善高等学校（高校2年生）

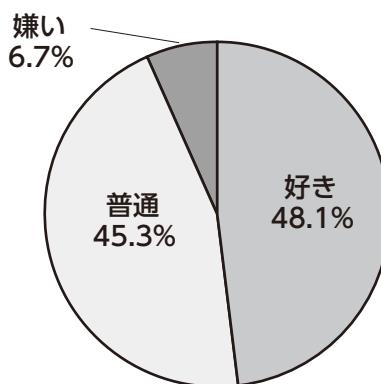
東京都立新宿山吹高等学校（単位制学校のため高校2年生相当）

有効回答数：計811人

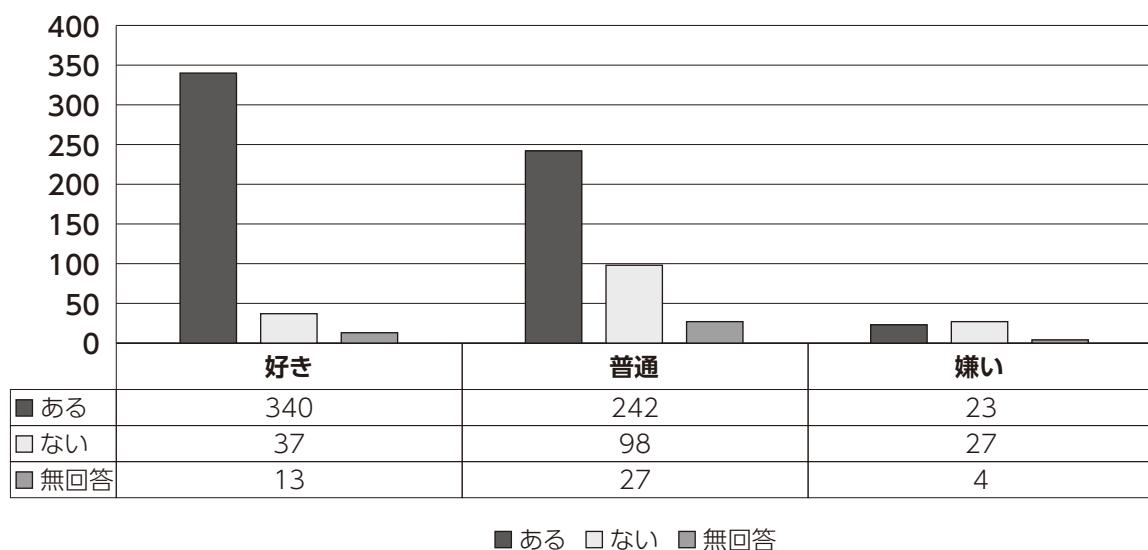
（択一設問は「無回答」集計欄あり。複数回答設問は「無回答」集計欄なし）

中・高校生等の読書活動の充実を図るため、区内の中学校2校と高校3校の協力を得て、中・高校生等の読書状況を把握するアンケート調査を実施しました。

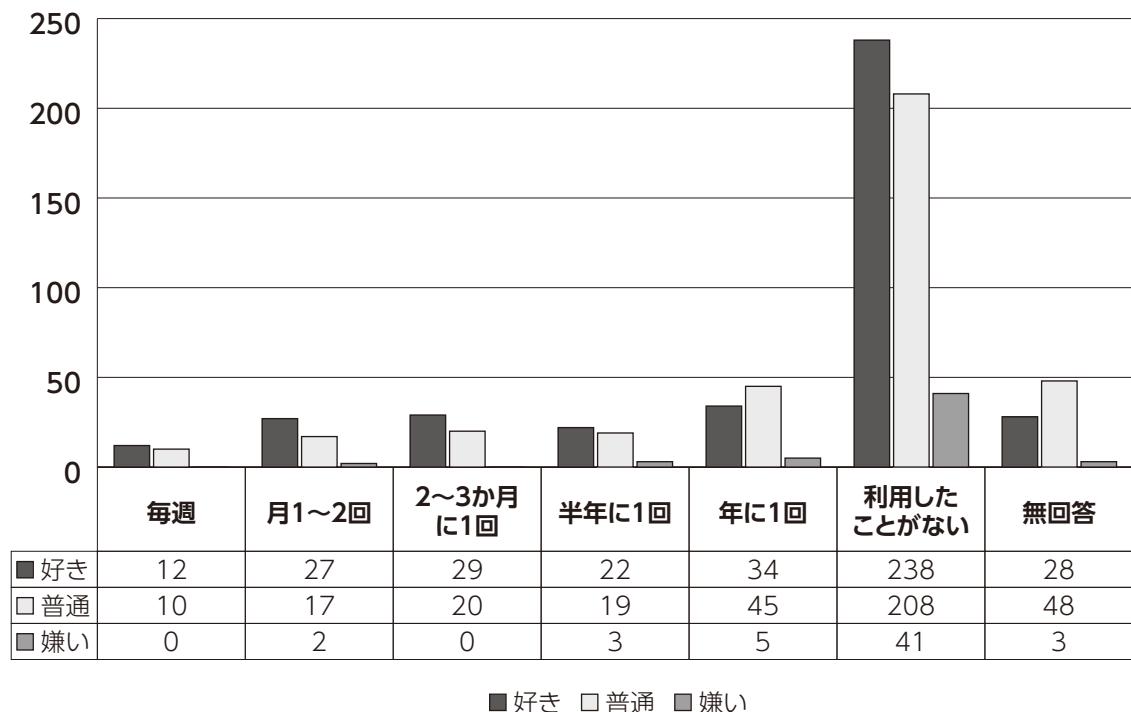
質問1 あなたは、読書は好きですか？



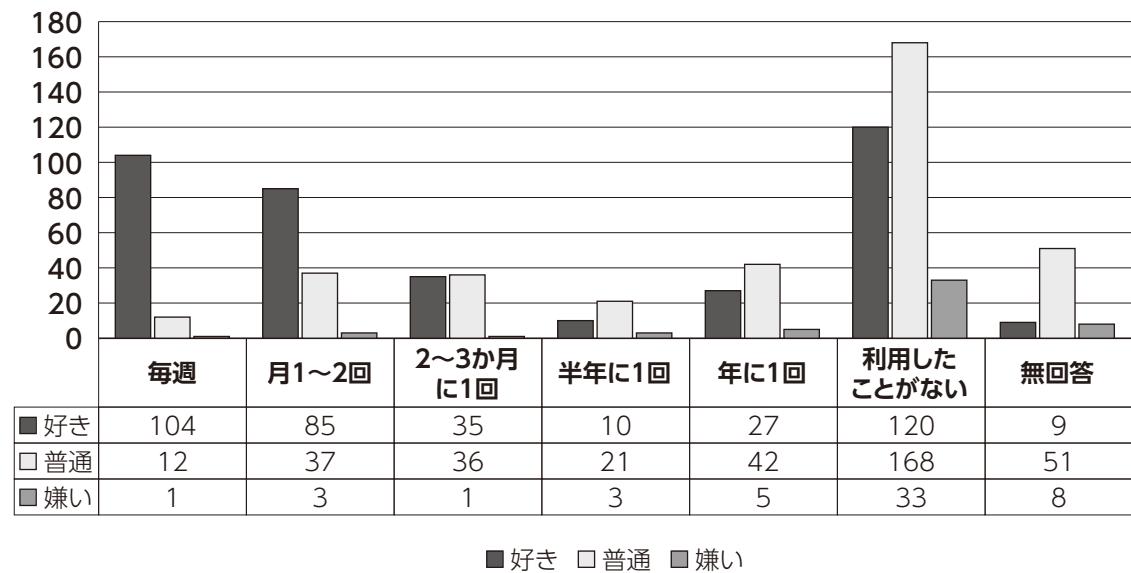
質問2 好きな本や、前に読んで印象に残った本（雑誌、マンガ、参考書、電子書籍を含む）はありますか？



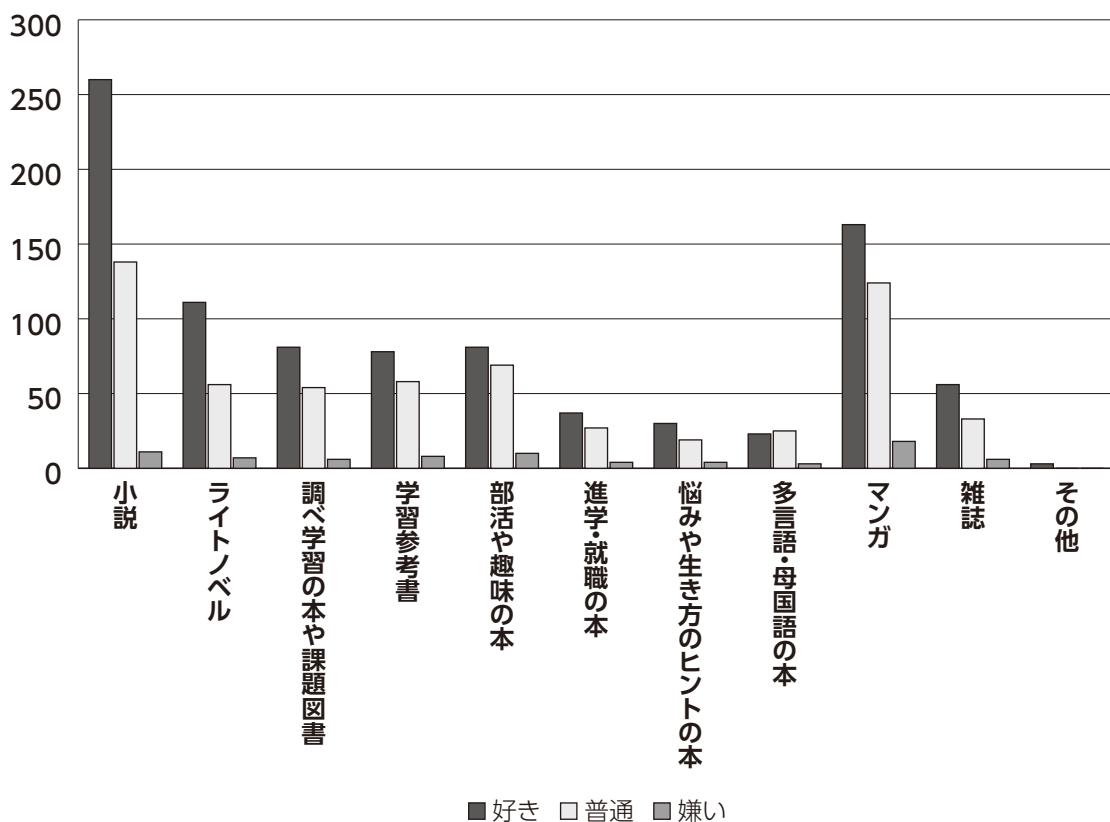
質問3 区立図書館を利用していますか？



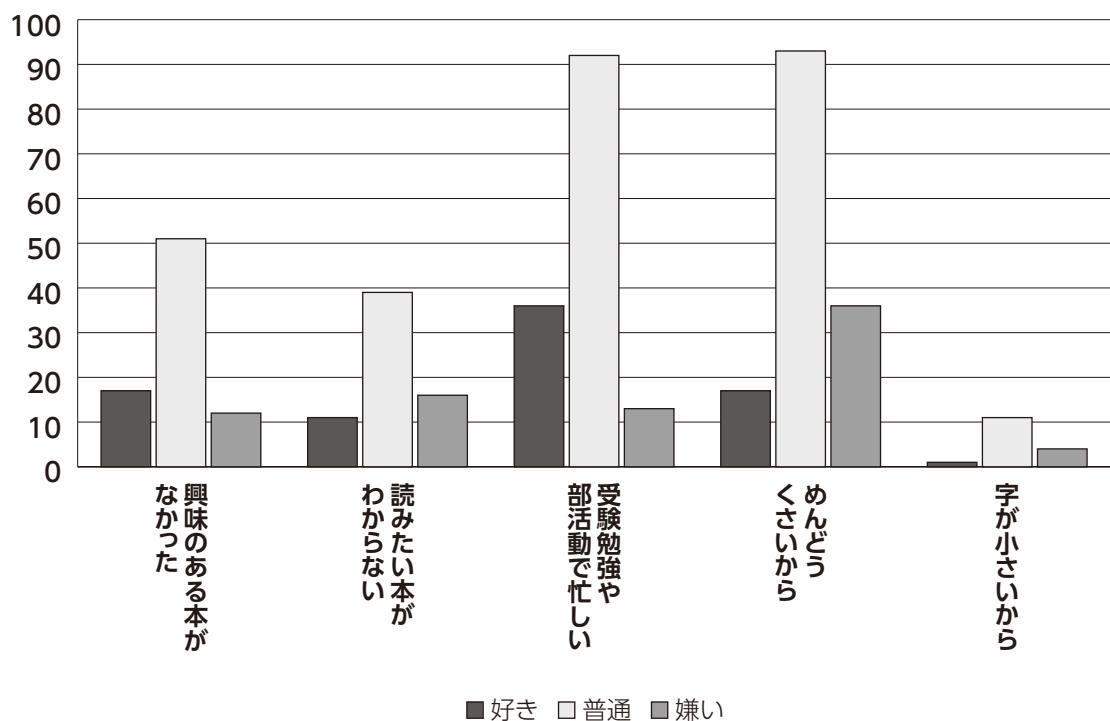
質問4 学校図書館を利用していますか？



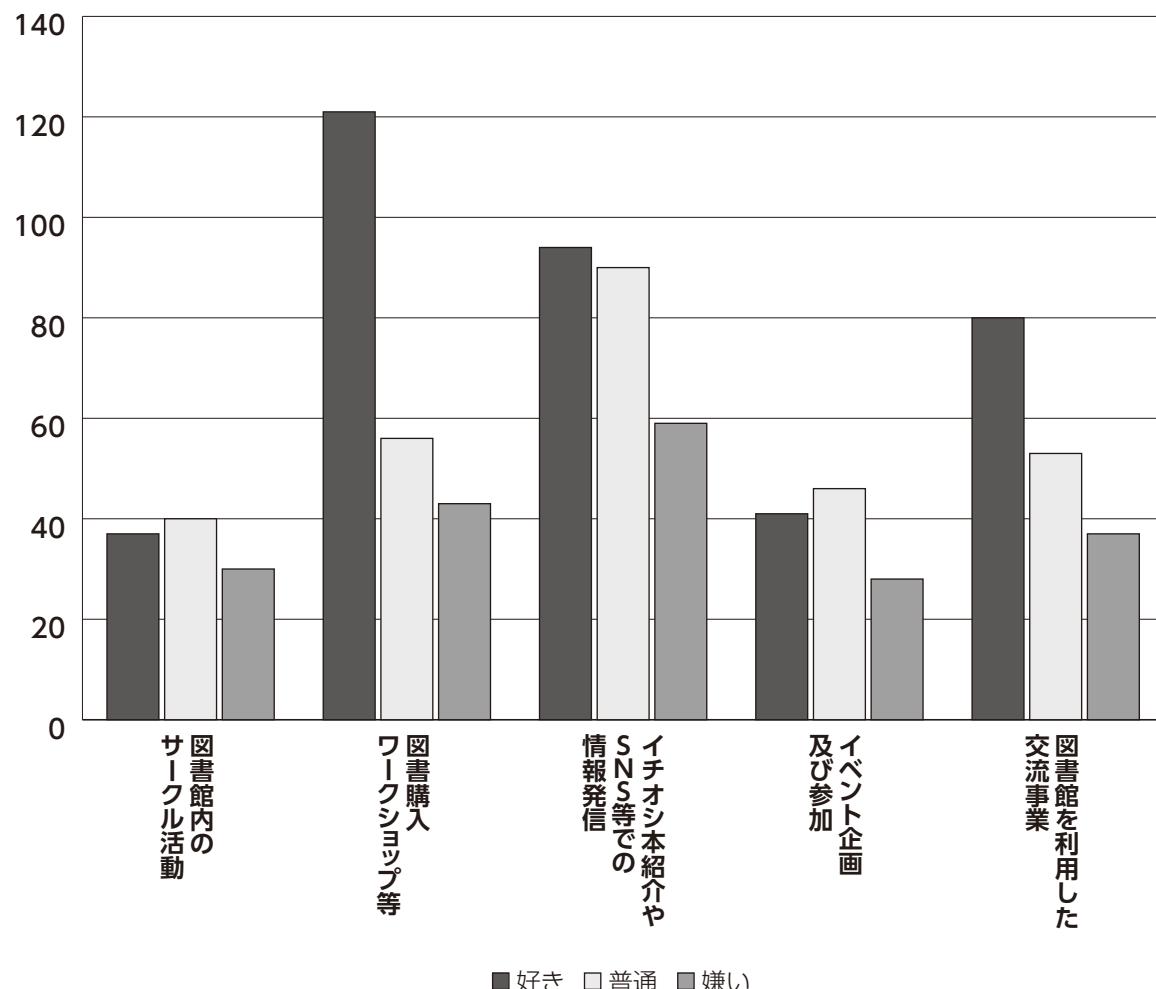
質問5 新宿区立図書館にどのような本があるといいですか？（ジャンル別：複数回答可）



質問6 本を読まない・読まなかつた理由は何ですか？（複数回答可）



質問7 新宿区立図書館のイベントに参加するなら、どんなイベントがいいですか？



資料3 区立図書館蔵書数

- (1) 登録要件・年代別登録者数
- (2) 図書資料（雑誌除く）分類別所蔵数

資料3 区立図書館蔵書数

(1) 登録要件・年代別登録者数

図書館名 項目		中央	こども	区役所 内分室	四谷	鶴巻	西落合	戸山	北新宿	中町	角筈	大久保	下落合	合計
区内在住	小学生以下	410	2,231	0	1,898	945	876	1,004	628	1,558	504	538	1,051	11,643
	中学生	151	409	0	362	199	185	204	140	280	62	169	140	2,301
	高校生	157	179	0	241	102	88	121	94	147	51	126	124	1,430
	学生	573	119	0	409	174	116	168	173	197	79	243	599	2,850
	一般	9,063	1,147	10	8,813	3,165	2,307	3,304	2,337	4,461	2,462	3,544	4,523	45,136
	計	10,354	4,085	10	11,723	4,585	3,572	4,801	3,372	6,643	3,158	4,620	6,437	63,360
	比(%)※1	60.7	88.4	45.5	66.8	81.6	58.6	84.5	74.3	87.9	36.2	70.8	68.9	67.9
都内在住	小学生以下	50	178	0	74	63	464	10	121	23	289	11	143	1,426
	中学生	124	39	0	26	7	74	7	12	9	75	12	42	427
	高校生	198	20	0	93	15	41	24	14	4	77	21	83	590
	学生	605	34	1	233	72	68	63	49	32	185	118	494	1,954
	一般	4,777	241	11	4,509	745	1,852	624	922	642	4,317	1,466	1,851	21,957
	計	5,754	512	12	4,935	902	2,499	728	1,118	710	4,943	1,628	2,613	26,354
	比(%)※1	33.7	11.1	54.5	28.1	16.1	41.0	12.8	24.6	9.4	56.7	24.9	28.0	28.2
区内在勤	一般	498	11	0	817	84	17	118	40	185	589	227	89	2,675
	比(%)※1	2.9	0.2	0.0	4.7	1.5	0.3	2.1	0.9	2.4	6.8	3.5	1.0	2.9
区内在学	小学生以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中学生	52	2	0	0	0	0	1	0	0	0	5	1	61
	高校生	27	0	0	1	0	0	2	0	0	0	4	1	35
	学生	376	10	0	72	48	4	32	9	17	26	43	204	841
	計	455	12	0	73	48	4	35	9	17	26	52	206	937
	比(%)※1	2.7	0.3	0.0	0.4	0.9	0.1	0.6	0.2	0.2	0.3	0.8	2.2	1.0
合計	小学生以下	460	2,409	0	1,972	1,008	1,340	1,014	749	1,581	793	549	1,194	13,069
	中学生	327	450	0	388	206	259	212	152	289	137	186	183	2,789
	高校生	382	199	0	335	117	129	147	108	151	128	151	208	2,055
	学生	1,554	163	1	714	294	188	263	231	246	290	404	1,297	5,645
	一般	14,338	1,399	21	14,139	3,994	4,176	4,046	3,299	5,288	7,368	5,237	6,463	69,768
	計	17,061	4,620	22	17,548	5,619	6,092	5,682	4,539	7,555	8,716	6,527	9,345	93,326
	比(%)※2	18.3	5.0	0.0	18.8	6.0	6.5	6.1	4.9	8.1	9.3	7.0	10.0	

※1 各館及び全館の利用登録者数に占める区内在住、都内在住、区内在勤、区内在学の利用登録者数の割合

※2 全館の利用登録者数に占める各館の利用登録者数の割合

「しんじゅくの図書館2019」 平成31年3月31日現在

(2) 図書資本(雑誌除く) 分類別所蔵数

図書館名 項目	中央	こども	区役所内 分室	四谷	鶴巻	西落合	戸山	北新宿	中町	角筈	大久保	下落合	合計	比(%) ※4
0 総記	18,519	0	40	9,132	1,304	1,326	1,813	1,636	2,909	3,027	1,560	2,054	43,320	5.9
1 哲学	10,906	0	7	4,286	1,942	1,313	3,126	2,136	2,176	2,504	2,675	2,488	33,559	4.6
2 歴史	28,967	0	162	12,224	5,341	3,494	7,295	5,693	5,580	6,709	5,640	4,452	85,557	11.7
3 社会科学	45,857	0	249	14,151	6,683	4,834	9,994	7,621	6,558	13,200	7,472	8,434	125,053	17.1
4 自然科学	12,879	0	18	6,447	3,244	2,323	5,040	3,449	3,149	4,417	3,127	4,889	48,982	6.7
5 技術工学	14,985	0	11	7,907	4,122	3,041	4,771	4,281	4,024	6,704	3,706	6,370	59,922	8.2
6 産業	8,202	0	21	2,999	1,458	1,221	1,727	1,665	1,641	5,412	1,845	2,374	28,565	3.9
7 芸術スポーツ	22,282	0	34	9,391	4,152	4,177	7,062	5,726	4,157	6,551	5,376	5,660	74,568	10.2
8 言語	3,750	0	32	2,659	987	782	1,391	1,626	1,062	1,244	1,632	1,194	16,359	2.2
9 文学	14,954	0	50	9,035	2,163	2,236	5,400	4,039	3,687	2,675	4,417	2,403	51,059	7.0
J (日本文学)	46,483	0	0	19,582	9,814	8,899	17,668	12,623	12,597	10,239	13,388	8,861	160,154	21.9
一般その他※1	224	0	4,187	53	2	7	45	1	3	0	0	22	4,544	0.6
合計(A)	228,008	0	4,811	97,866	41,212	33,653	65,332	50,496	47,543	62,682	50,838	49,201	731,642	100.0
比(%):※2	100.0	0.0	100.0	77.9	71.6	70.1	74.2	69.5	72.7	78.3	72.8	74.7	71.9	
0 総記	0	2,195	0	627	257	458	460	365	519	332	323	269	5,805	2.0
1 哲学	0	820	0	176	96	105	189	192	152	162	123	218	2,233	0.8
2 歴史	0	5,972	0	1,130	542	552	864	742	724	622	684	807	12,639	4.4
3 社会科学	0	7,536	0	1,490	683	528	1,316	1,030	937	914	733	1,072	16,239	5.7
4 自然科学	0	10,732	0	2,121	1,128	1,154	1,990	1,862	1,094	1,261	1,138	1,301	23,781	8.3
5 技術工学	0	4,031	0	1,074	507	414	812	891	506	548	439	608	9,830	3.4
6 産業	0	4,467	0	670	420	321	483	610	337	413	352	476	8,549	3.0
7 芸術スポーツ	0	6,787	0	1,309	823	764	1,420	1,117	675	903	913	953	15,664	5.5
8 言語	0	1,953	0	366	213	253	265	321	268	265	274	209	4,387	1.5
9 文学	0	3,672	0	566	376	396	501	740	463	448	458	262	7,882	2.8
巨 絵本	0	33,462	0	10,116	5,991	4,724	7,829	6,394	5,827	5,649	6,431	5,501	91,924	32.2
K 紙芝居	0	2,902	0	710	584	572	600	380	403	537	579	409	7,676	2.7
F1日本のものがない	0	16,522	0	4,111	3,088	2,755	3,652	4,793	4,001	3,047	4,161	3,210	49,340	17.3
F2外国のものがない	0	10,298	0	3,350	1,660	1,390	2,356	2,737	1,947	2,222	2,379	1,380	29,719	10.4
児童その他	0	27	0	3	0	2	3	1	2	0	0	1	39	0.0
合計(B)	0	111,376	0	27,819	16,368	14,388	22,740	22,175	17,855	17,323	18,987	16,676	285,707	100.0
比(%):※2	0.0	100.0	0.0	22.1	28.4	29.9	30.5	27.3	21.7	27.2	25.3	28.1		
合計(A+B)	228,008	111,376	4,811	125,685	57,580	48,041	88,072	72,671	65,398	80,005	69,825	65,877	1,017,349	
比(%):※3	22.4	10.9	0.5	12.4	5.7	4.7	8.7	7.1	6.4	7.9	6.9	6.5		

※1 区役所内分室における「一般その他」は、行政資料である。

※2 各館及び全館の所蔵資料数に占める一般書及び児童書の割合。

※3 全館の所蔵資料数に占める各館の割合。

※4 一般書及び児童書それぞれの各項目の構成比。

資料4 区立小・中学校の学校図書館状況

- (1) 平成30年度区立小・中学校蔵書数・図書標準数
- (2) 児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等に関する調査報告書

資料4 区立小・中学校の学校図書館状況

(1) 平成30年度区立小・中学校蔵書数・図書標準数

学校番号	学校名	蔵書数(冊)	図書標準数(冊)	達成率(%)	※ 平成28年度 達成率
101	津久戸小	10,527	7,960	132.2%	124.1%
102	江戸川小	6,878	5,560	123.7%	128.6%
103	市谷小	9,510	9,160	103.8%	108.6%
104	愛日小	9,585	8,360	114.7%	113.7%
105	早稲田小	11,460	9,960	115.1%	117.6%
106	鶴巻小	7,862	5,080	154.8%	142.3%
107	牛込仲之小	8,908	8,360	106.6%	104.6%
108	富久小	7,791	6,040	129.0%	121.7%
109	余丁町小	10,568	7,960	132.8%	114.5%
110	東戸山小	9,971	7,000	142.4%	145.2%
111	四谷小	11,505	8,760	131.3%	128.8%
112	四谷第六小	9,346	8,360	111.8%	113.0%
113	花園小	9,788	5,080	192.7%	181.6%
114	大久保小	8,360	5,080	164.6%	111.9%
115	天神小	7,512	5,080	147.9%	132.3%
116	戸山小	11,735	7,960	147.4%	135.2%
117	戸塚第一小	11,960	7,960	150.3%	136.3%
118	戸塚第二小	8,892	7,480	118.9%	125.2%
119	戸塚第三小	8,747	5,560	157.3%	156.2%
120	落合第一小	11,294	9,160	123.3%	114.1%
121	落合第二小	8,893	7,960	111.7%	124.7%
122	落合第三小	11,113	7,960	139.6%	138.1%
123	落合第四小	9,669	8,360	115.7%	109.9%
124	落合第五小	9,225	5,560	165.9%	156.6%
125	落合第六小	7,848	6,520	120.4%	138.9%
126	淀橋第四小	9,404	7,960	118.1%	106.9%
127	柏木小	10,531	7,960	132.3%	123.7%
128	西新宿小	9,965	7,000	142.4%	146.9%
129	西戸山小	10,585	9,160	115.6%	110.1%
241	牛込第一中	10,044	7,360	136.5%	107.5%
242	牛込第二中	7,575	7,360	102.9%	100.2%
243	牛込第三中	9,830	8,480	115.9%	119.1%
244	四谷中	9,903	9,040	109.5%	124.6%
245	西早稲田中	13,967	10,720	130.3%	138.8%
246	落合中	9,503	7,920	120.0%	112.3%
247	落合第二中	10,950	9,040	121.1%	120.0%
248	西新宿中	11,199	7,360	152.2%	155.0%
249	新宿中	11,506	8,480	135.7%	141.7%
250	新宿西戸山中	13,564	10,720	126.5%	123.2%
合 計		387,473	300,840	128.8%	125.4%
	うち 小学校	279,432	214,360	130.4%	125.9%
	うち 中学校	108,041	86,480	124.9%	124.1%

図書標準は、平成30年度基準

蔵書数は平成31年3月31日現在

教育支援課作成

(2) 平成30年度 児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等に関する調査報告書

① 調査目的

1 調査目的

児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等の現状を把握し、今後の施策の推進に活用するとともに、学校図書館の在り方と今後の活用の取り組みの充実に資する。

2 調査設計

(1) 調査地域

新宿区全域

(2) 調査対象

新宿区立小・中学校に在籍する児童・生徒

(3) 標本数

11,602名

小学生 9,017名

中学生 2,585名

※(平成30年5月1日現在の児童・生徒による)

(4) 調査方法

調査票の直接配付による

(5) 調査期間

平成30年10月26日(金)から平成30年11月26日(月)まで

3 回収結果

(1) 標本数

11,602名

(2) 有効回答数

11,184名

(3) 有効回収率

96.40%

② 平成 30 年度調査結果

有効回答総数	
全 体	11,184
小 学 生	8,763
中 学 生	2,421

番号	問い合わせ	区分	はい	はいの比率	前年度(H29)	増減(ポイント)
問 1	あなたは本を読むことが好きですか。	全 体	9,378	83.9%	84.5%	△ 0.6
		小 学 生	7,626	87.0%	87.7%	△ 0.7
		中 学 生	1,752	72.4%	73.7%	△ 1.3
問 2	この 1 か月間で本を読みましたか。 (朝読書で読んだ本はあります。一冊全てを読み終えてなくてもよいです。)	全 体	11,179	99.9%	99.9%	0.0
		小 学 生	8,760	99.9%	99.9%	0.0
		中 学 生	2,419	99.9%	99.8%	0.1
問 3	この 1 か月間に、学校の図書館で本を読んだり借りたりしましたか。 (朝読書で読んだ場合はあります。)	全 体	8,906	79.6%	77.7%	1.9
		小 学 生	7,944	90.7%	89.1%	1.6
		中 学 生	962	39.7%	38.4%	1.3
問 4	この 1 か月間で、学校の図書館の本（図鑑や辞書もあります）を使って、調べたり勉強したりしましたか。（授業中に使った場合もあります）	全 体	7,388	66.1%	62.0%	4.1
		小 学 生	6,569	75.0%	70.4%	4.6
		中 学 生	819	33.8%	33.3%	0.5
問 5	この 1 か月間で、インターネットを使って、調べたり勉強したりしましたか。 (授業中に使った場合もあります)	全 体	7,828	70.0%	66.3%	3.7
		小 学 生	5,902	67.4%	63.0%	4.4
		中 学 生	1,926	79.6%	77.4%	2.2
問 6	この 1 か月間で、先生や図書館の先生にすすめられたり、紹介されたりした本を読みましたか。 (学校図書館で展示されている本や図書館だよりを見て、読んだ本もあります)	全 体	5,260	47.0%	46.3%	0.7
		小 学 生	4,866	55.5%	55.4%	0.1
		中 学 生	394	16.3%	15.1%	1.2
問 7	学校の図書館に、まだ読んでいないけれど、今度、読もう（借りよう）と思っている本がありますか。	全 体	7,753	69.3%	68.0%	1.3
		小 学 生	6,762	77.2%	76.3%	0.9
		中 学 生	991	40.9%	39.7%	1.2
問 8	あなたは学校の図書館が好きですか。 (「好き」でも「きらい」でもない人は「いいえ」にしてください)	全 体	8,083	72.3%	71.7%	0.6
		小 学 生	6,992	79.8%	79.1%	0.7
		中 学 生	1,091	45.1%	46.0%	△ 0.9

資料5 幼稚園・保育園・子育て関係施設等の蔵書数

- (1) 平成30年度 区立幼稚園 蔵書数
- (2) 平成30年度 区立保育園・こども園 蔵書数
- (3) 平成30年度 子ども総合センター・児童館蔵書数

資料5 幼稚園・保育園・子育て関係施設等の蔵書数

(1) 平成30年度 区立幼稚園 蔵書数

幼稚園		蔵書数
1	津久戸幼稚園	1,300冊
2	市谷幼稚園	2,070冊
3	早稲田幼稚園	2,220冊
4	鶴巻幼稚園	1,940冊
5	牛込仲之幼稚園	1,800冊
6	余丁町幼稚園	1,360冊
7	四谷第六幼稚園	1,285冊
8	花園幼稚園	1,190冊
9	大久保幼稚園	1,250冊
10	戸塚第二幼稚園	1,600冊
11	落合第三幼稚園	1,450冊
12	落合第四幼稚園	2,210冊
13	淀橋第四幼稚園	1,200冊
14	西戸山幼稚園	1,600冊
計	該当施設数(合計)	14園
	蔵書数 計	22,745冊
	1園当たりの蔵書数	1605.4冊

記載データは平成31年3月末 現在
学校運営課 作成

(2) 平成30年度 区立保育園・こども園 蔵書数

【区立保育園】		絵本(冊)	紙芝居(点)	平成30年度 蔵書数 計(冊)	(参考) 平成29年度 蔵書数 計(冊)
1	弁天町保育園	420冊	293点	713冊	1, 374冊
2	大久保第一保育園	1, 355冊	249点	1, 604冊	1, 550冊
3	東五軒町保育園	1, 849冊	150点	1, 999冊	1, 970冊
4	長延保育園	1, 149冊	145点	1, 294冊	978冊
5	西早稲田保育園	1, 011冊	286点	1, 297冊	1, 332冊
6	高田馬場第二保育園	1, 052冊	324点	1, 376冊	1, 327冊
7	戸山第二保育園	1, 038冊	412点	1, 450冊	1, 554冊
8	早稲田南町保育園	1, 289冊	355点	1, 644冊	1, 581冊
9	百人町保育園	1, 329冊	272点	1, 601冊	1, 499冊
10	中落合第二保育園	1, 432冊	286点	1, 718冊	1, 429冊
区立保育園 計		11, 924冊	2, 772点	14, 696冊	14, 594冊

【区立子ども園】		絵本(冊)	紙芝居(点)	平成30年度 蔵書数 計(冊)	(参考) 平成29年度 蔵書数 計(冊)
11	四谷子ども園	2, 110冊	298点	2, 408冊	1, 831冊
12	あいじつ子ども園	1, 870冊	612点	2, 482冊	2, 389冊
13	西新宿子ども園	1, 633冊	298点	1, 931冊	1, 818冊
14	柏木子ども園	2, 201冊	426点	2, 627冊	2, 554冊
15	おちごなかい子ども園	1, 173冊	268点	1, 441冊	1, 320冊
16	大木戸子ども園	1, 765冊	422点	2, 187冊	1, 973冊
17	しなのまち子ども園	1, 448冊	329点	1, 777冊	1, 664冊
18	戸山第一子ども園	1, 666冊	413点	2, 079冊	1, 779冊
19	西落合子ども園	1, 440冊	367点	1, 807冊	1, 719冊
20	北新宿子ども園	1, 409冊	334点	1, 743冊	1, 633冊
区立子ども園 計		16, 715冊	3, 767点	20, 482冊	18, 680冊

記載データは、平成31年3月31日現在
子ども家庭部 保育課作成

(3) 平成 30 年度 子ども総合センター・児童館蔵書数

子ども総合センター・子ども家庭支援センター蔵書数				
蔵書数	施設数	施設名		
1, 500 冊未満	0 館			
1, 500~2, 000 冊	1 館	信濃町子ども家庭支援センター		
2, 001 冊以上	4 館	子ども総合センター 榎町子ども家庭支援センター 中落合子ども家庭支援センター 北新宿子ども家庭支援センター		
合計	5 館	11, 971 冊	1 館当たり蔵書数	2394. 2 冊
区立児童館 蔵書数				
蔵書数	施設数	施設名		
1, 000 冊未満	1 館	中町児童館		
1, 000~1, 500 冊	3 館	本塙町児童館、高田馬場第一児童館、早稲田南町児童館		
1, 500~2, 000 冊	9 館	薬王寺児童館、高田馬場第二児童館、北山伏児童館 東五軒町児童館、富久町児童館、百人町児童館 中井児童館、西新宿児童館、北新宿第一児童館		
2, 001 冊以上	2 館	西落合児童館、上落合児童館		
合計	15 館	25, 302 冊	1 館当たり蔵書数	1686. 8 冊

記載データは、平成 31 年 3 月 31 日現在
子ども総合センター子ども家庭支援課作成

資料6 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等

- (1) 新宿区子ども読書活動推進会議
- (2) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会
- (3) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等

(1) 新宿区子ども読書活動推進会議

新宿区子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置)

第1条 新宿区子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、毎年度の進捗状況を把握するとともに検証し、円滑な読書活動の推進に向けた検討などを行い、区民との協働による子どもの読書活動を推進するため、新宿区子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(担当事項)

第2条 推進会議は、新宿区の子ども読書活動の推進に関する次の事項を協議する。

- (1) 推進計画の策定及び進捗状況に関すること。
- (2) 推進計画の普及・啓発に関すること。
- (3) 絵本でふれあう子育て支援事業の絵本の選定に関すること。
- (4) 関係機関等の連携・協力に関すること。
- (5) その他

(構成)

第3条 推進会議は、10人の委員をもって組織する。

- | | | |
|--|-----|----|
| (1) 新宿区立幼稚園 P T A 連合会・新宿区立小学校 P T A 連合会・新宿区立中学校
P T A 協議会 | 各代表 | 3人 |
| (2) 中央図書館読み聞かせ会代表 | | 1人 |
| (3) 学識経験者 | | 2人 |
| (4) 区職員 | | 4人 |

2 推進会議に座長及び副座長各1名を置く。

3 座長及び副座長は、委員が互選する。

4 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

(推進会議)

第4条 推進会議は、座長が召集する。

2 推進会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 座長は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、こども図書館が担当する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から適用する。

この要綱は、平成19年4月1日から適用する。

この要綱は、平成20年7月28日から適用する。

この要綱は、平成21年4月1日から適用する。

令和元年度 新宿区子ども読書活動推進会議委員名簿

	選任区分	氏 名	現 職
1	[座 長] 学識経験者	秋田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科長 教育学部長 教職開発コース教授
2	[副座長] 学識経験者	小川 三和子	聖学院大学非常勤講師
3	新宿区立幼稚園 PTA 連合会	井上 美奈子	新宿区立幼稚園 PTA 連合会 広報・会計監査 (任期 令和元年 6 月まで)
		市村 肇	新宿区立幼稚園 PTA 連合会 広報・会計監査 (任期 令和元年 7 月より)
4	新宿区立小学校 PTA 連合会	武内 隆則	新宿区立小学校 PTA 連合会 ゆめじぎょう担当
5	新宿区立中学校 PTA 協議会	鈴木 和成	新宿区立中学校 PTA 協議会 会長
6	新宿区立中央図書館 読み聞かせ会代表	松岡 あすか	中央図書館読み聞かせ会代表
7	区職員	谷川 省一	子ども家庭部子ども家庭課長
8	区職員	内野 桂子	教育委員会事務局教育支援課長
9	区職員	佐藤 之哉	中央図書館長
10	区職員	梶 竜太	中央図書館資料係長

(2) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会

第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第五次新宿区子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定にあたり、第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、新宿区における子どもの読書活動推進の状況等を踏まえ、子ども読書活動推進会議と連携を図りながら、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) その他、推進計画の策定に必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、14人の委員をもって構成する。

2 委員は、次の職務にある者とする。

- (1) 子ども家庭部子ども家庭課長
- (2) 子ども家庭部保育課長
- (3) 子ども家庭部保育指導課長
- (4) 子ども家庭部男女共同参画課長
- (5) 子ども家庭部子ども総合センター所長
- (6) 健康部牛込保健センター所長
- (7) 教育委員会事務局次長
- (8) 教育委員会事務局教育調整課長
- (9) 教育委員会事務局教育指導課長
- (10) 教育委員会事務局教育支援課長
- (11) 教育委員会事務局学校運営課長
- (12) 区立小学校長1人
- (13) 区立中学校長1人
- (14) 中央図書館長

3 委員会に委員長を置き、委員長は、教育委員会事務局次長とする。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

6 委員会は、委員長が召集する。

7 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会・作業部会委員名簿

1 策定委員会

1	子ども家庭課長	谷川 省一
2	保育課長	加藤 知尚
3	保育指導課長	生田 淳（平成31年3月まで） 高橋 美由紀（平成31年4月より）
4	男女共同参画課長	北沢 聖子
5	子ども総合センター所長	関原 陽子（平成31年3月まで）
5	子ども総合センター 子ども家庭支援課長	生田 淳（平成31年4月より）
6	牛込保健センター所長	徳永 創
7	教育委員会事務局次長	山田 秀之（平成31年3月まで） 村上 道明（平成31年4月より）
8	教育調整課長	齊藤 正之
9	教育指導課長	長田 和義
10	教育支援課長	志原 学（平成31年3月まで） 内野 桂子（平成31年4月より）
11	学校運営課長	菊島 茂雄
12	区立小学校長1人	鶴巻小学校長 勝沼 康夫（平成31年3月まで） 戸塚第一小学校長 白倉 代助（平成31年4月より）
13	区立中学校長1人	四谷中学校長 東 孝夫（平成31年3月まで） 牛込第三中学校長 伊藤 裕一（平成31年4月より）
14	中央図書館長	佐藤 之哉
		副委員長

2 作業部会

1	子ども家庭課	管理係長	寺田 健司
2	保育課	運営係長	市村 浩次（平成31年3月まで） 鹿田 榮二（平成31年4月より）
3	保育指導課	支援係長	木津 奈津子
4	男女共同参画課	男女共同参画主査	鈴木 浩司（平成31年3月まで） 神原 香織（平成31年4月より）
5	子ども総合センター ・子ども家庭支援課	子育て支援係長	山内 浩恵
6	牛込保健センター	保健サービス係長	佐藤 和央
7	教育調整課	企画調整係長	高橋 美香
8	教育支援課	教育活動支援係長	林 政至
9	教育支援課	指導主事	三宅 廉進（平成31年3月まで） 三谷 純子（平成31年4月より）
10	学校運営課	幼稚園係長	飛田 秀夫（平成31年3月まで） 勝木 智一（平成31年4月より）
11	中央図書館	中央図書館管理係長	萬谷 ひとみ 副部会長
12		こども図書館長	鈴木 巖 部会長
13		こども図書館	保木本 育子
14		こども図書館	三浦 ひとみ（平成31年3月まで）
15		こども図書館	佐藤 優海

(3) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画策定の検討経過等

会議名	開催日	協議・検討内容
新宿区子ども読書活動推進計画 第1回策定委員会・第1回作業部会	平成31年2月26日(火)	計画概要と策定課題・方向性、今後の進め方等を協議
新宿区子ども読書活動推進計画 第2回作業部会	平成31年4月26日(金)	計画の構成、数値目標の検討 アンケートの実施方法の検討 現計画の実績評価と今後の展開
新宿区子ども読書活動推進計画 第2回策定委員会・第3回作業部会	令和元年5月15日(水)	計画の目次、構成、コンセプト検討 施策体系と基本目標について検討
第1回新宿区子ども読書活動推進会議	令和元年5月30日(木)	文部科学省「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究」報告 現計画の数値目標進捗報告 計画の策定状況について報告
新宿区子ども読書活動推進計画 第4回作業部会	令和元年6月12日(水)	素案叩き台及び事業案の確認・検討 アンケート実施の中間報告
新宿区子ども読書活動推進計画 第3回策定委員会・第5回作業部会	令和元年7月5日(金)	計画素案の検討・修正 策定スケジュールの変更について協議
新宿区子ども読書活動推進計画 第4回策定委員会・第6回作業部会	令和元年8月29日(木)	計画素案の確認・検討 パブリック・コメントの実施について協議
第2回新宿区子ども読書活動推進会議	令和元年8月30日(金)	計画素案の検討・修正
新宿区子ども読書活動推進計画 第7回作業部会	令和元年12月20日(金)	パブリック・コメント意見の検討 計画素案からの変更点について協議
新宿区子ども読書活動推進計画 第5回策定委員会・第8回作業部会	令和元年12月26日(木)	「計画素案に対するパブリック・コメント意見と教育委員会の考え方」及び 計画原案の検討・修正
第3回新宿区子ども読書活動推進会議	令和2年1月29日(水)	「計画素案に対するパブリック・コメント意見と教育委員会の考え方」及び 計画原案の報告

第五次新宿区子ども読書活動推進計画

令和 2 (2020) 年度～令和 5 (2023) 年度

令和 2 (2020) 年 3 月発行

印刷物作成番号

2019-22-5519

編集・発行 新宿区立中央図書館（こども図書館）

〒169-0072 新宿区大久保 3-1-1

電話 03-3364-1421

ファックス 03-3208-2303

